文 教 厚 生 委 員 会 記 録 <第4号>

平成24年第3回沖縄県議会(6月定例会)

平成24年7月12日(木曜日)

沖 縄 県 議 会

文 教 厚 生 委 員 会 記 録<第4号>

開会の日時

年月日 平成24年7月12日 木曜日

開 会 午前10時1分 散 会 午後4時0分

場所

第2委員会室

議 題

1 乙第8号議案 沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を 改正する条例

- 2 乙第9号議案 沖縄県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正 する条例
- 3 乙第10号議案 沖縄県がん対策推進条例
- 4 乙第11号議案 沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 5 乙第22号議案 損害賠償額の決定について
- 6 陳情第74号、第79号、第82号、第83号、第85号の2、第86号、第89号、第90号、第98号、第99号、第101号、第103号から第108号まで、第110号、第111号、第120号及び第130号

出席委員

委員長 吳屋 宏君

副委員長 狩 俣 信 子 さん

委員 又吉清義君

委 員 島袋 大君

委 員 照屋守之君

委 員 新田宣明君 委 員 嶺 昇 君 赤 委 員 西 銘 純 恵 さん 委 員 糸 洲 朝 則 君 比 嘉 京 子 さん 委 員 嶺井 君 委 員 光

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

教 育 長 大城 浩 君 参 事 前 原 昌 直君 弘 君 務 課 長 運 天 政 総 総務課教育企画監 久 場公 宏 君 樹君 財 務 課 長 伊 川秀 県 立 学 校 教 育 課 長 間 靖君 仲 義 務 教 育 課 長 盛 島明 秀君 生 涯 学 習 振 興 課 長 蔵 根 美智子 さん

〇呉屋宏委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

乙第8号議案から乙第11号議案まで及び乙第22号議案の5件、陳情21件及び 閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、教育長の出席を求めております。

まず初めに、教育委員会関係の陳情第74号外7件の審査を行います。

ただいまの陳情について、教育長の説明を求めます。

大城浩教育長。

〇大城浩教育長 教育委員会所管に係る陳情の処理方針について御説明申し上げます。

お手元の陳情に関する説明資料をごらんください。

審査対象は、陳情8件でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

陳情第74号の沖縄県立図書館八重山分館の廃止決定に関する陳情が、石垣市 議会議長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

県立図書館八重山分館の廃止に伴う石垣市からの8項目の要望とは別に、竹 富町から7項目、与那国町から4項目の要望があります。

要望の中には競合している部分があることから、その整理を八重山市町会へ お願いをしているところであります。

3市町の要望内容の整理後、県教育委員会としては可能な限り対応していき たいと考えております。

なお、要望項目のうち、旧分館が所有する8万余の蔵書、蔵書に係るデータ、 備品等については八重山全体の財産として地元で活用していただくこととして おり、引継業務の支援等も行ってまいります。

また、建物等の活用につきましても、地元の要望を踏まえ検討していきたい と考えております。

さらに、一括貸し出し及び移動図書館等についても、図書館未設置町村への 支援として今後とも充実に取り組んでまいります。

次に、説明資料の2ページをお開きください。

陳情第90号の県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校の再編統合に反対し、単独「工業高校」としての継承、発展及び充実を求める陳情が八重瀬町議会議長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

県立高等学校編成整備計画につきましては、社会の変化や入学者の状況、有識者の懇話会、地域へ説明・意見交換会、さらにパブリックコメントによる意見も参考にしながらさまざまな角度から検討を重ね、去る3月28日県教育委員会会議で決定いたしました。

県教育委員会としましては、経済のグローバル化や国際競争の激化、技術革新・情報化の進展に対応するために、「将来のスペシャリストの育成」「地域産業を担う人材の育成」等を目標に掲げ、産業教育の推進を図っております。

南部工業高等学校と沖縄水産高等学校の統合については、南部地区の少子化

と南部工業高等学校の小規模化への対応策と考えております。

統合による生徒数の増により、生徒間の切磋琢磨の機会がふえ、部活動や学校行事など学校教育活動全体の活性化が期待できます。

さらに、工業と水産の専門性が充実し、新産業の創出や高度な経営技術に対応できる人材育成が充実するものと考えております。

今後も、説明会・情報交換会を行い、統合に関して理解を求めてまいりたい と考えております。

次に、説明資料の3ページをお開きください。

陳情第98号の県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情が翔洋同窓会 会長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

県立高等学校編成整備計画につきましては、社会の変化や入学者の状況、有識者の懇話会、地域へ説明・意見交換会、さらにパブリックコメントによる意見も参考にしながらさまざまな角度から検討を重ね、去る3月28日県教育委員会会議で決定いたしました。

南部工業高等学校と沖縄水産高等学校の統合に関しましては「南部総合実業高等学校(仮称)」と総合選択制に係る文言を削除し修正しております。

県教育委員会としましては、海洋県、島嶼県という本県の特色を踏まえて、 沖縄水産高等学校の水産業界への人材育成等の役割を重要視しております。

また、100年余の歴史や県内外での知名度、さらに部活動の実績等、特筆すべき学校と考えております。

南部工業高等学校と沖縄水産高等学校の統合については、水産と工業の専門性を充実させるとともに、新産業の創出や高度な経営技術に対応できる人材育成を目指したものであり、さらに南部地区全体の少子化と南部工業高等学校の小規模化への対応策と考えております。

校名については「校名検討委員会」を発足させ、議論していきたいと考えて おります。

また、現行の海洋技術科の船長コース、機関長コースの機能は維持するものとし、今後、学科や教育課程の編成については学校整備準備委員会において調整してまいります。委員会の構成は、行政関係者、学校関係者、PTA、同窓会となっております。

今後も説明会・意見交換会を行い、理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、説明資料の5ページをお開きください。

陳情第99号の県立高等学校再編整備計画の見直しを求める陳情が全日本海員

組合沖縄支部支部長外2人から提出されております。

この陳情の趣旨は、陳情第98号と同じですので、同第98号の処理方針に同じであります。

次に、説明資料の6ページをお開きください。

陳情第103号の「30人以下学級」の早期完全実現に関する陳情が沖縄県教職 員組合中央執行委員長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

- 1 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」 の改善については、今後とも、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要 望してまいりたいと考えております。
- 2 少人数学級については、平成24年度から、小学校1・2年生の30人学級に加え、小学校3年生で35人学級を実施しております。今後については、市町村教育委員会の意向、国の動向や全国の実施状況等を踏まえ、研究してまいりたいと考えております。
- 3 複式学級については、平成24年度から非常勤講師を44名配置し、児童の教育環境の改善を図っております。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改善については、今後とも、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要望してまいりたいと考えております。
- 4 義務教育費国庫負担制度については、教育の機会均等と教育水準の維持向上に大きな役割を果たしているものと考えております。当該制度については、「三位一体の改革」において負担率を3分の1に引き下げ、その他を地方交付税等により措置することとし、制度を堅持するに至ったもので恒久的な意味を持つものと認識しております。なお、義務教育に係る財源の保障については、全国都道府県教育長協議会等を通して、関係省庁へ要望してきたところであり、今後とも要望していきたいと考えております。

次に、説明資料の7ページをお開きください。

陳情第104号「幼稚園・就学前教育」準義務教育化・無償化に関する陳情が 沖縄県教職員組合中央執行委員長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

- 2 沖縄県においては、ほとんどの公立小学校に幼稚園が併設または隣接されていることから、日常的に幼小連携が実施されております。このような沖縄県の特徴とよさを生かした沖縄型幼小連携のあり方については、現在、幼児教育推進委員会において検討をしているところです。
- 3、4 幼稚園教育の準義務教育化については、昨年度から国と調整してまいりましたが、今後も引き続き取り組んでまいります。

次に、説明資料の8ページをお開きください。

陳情第105号離島・僻地からの高校進学に関する陳情が沖縄県教職員組合中 央執行委員長から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

- 1 県教育委員会としましては、沖縄振興特別推進交付金を活用した、離島・僻地出身の高校生の寄宿舎の機能や小・中・高校生の交流の拠点としての機能をあわせ持つ複合施設の整備を計画しており、平成25年度の着工を目指し取り組んでいるところであります。
- 2 離島高校生修学支援費(国庫補助事業)において、高校未設置の離島を 抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、残る4市町村については、 現在、検討しているところであります。県教育委員会としましては、対象市町 村への支援のあり方を検討しているところであります。
- 3 県立高等学校においては、僻地・離島出身の生徒はもちろん、親元を離れて生活している生徒に対し、学校に配置されているスクールカウンセラー、教育相談担当などが、生活安全指導、防犯指導を含めた教育相談やカウンセリングを定期的、継続的に行っているところであります。

次に、説明資料の9ページをお開きください。

陳情第111号の離島在住の子供たちの寄宿舎建設に、那覇市久茂地の沖縄少年会館(久茂地公民館)の土地・建物の那覇市からの無償譲渡による利活用を求める陳情が上地秀樹氏から提出されております。

その処理方針について、御説明いたします。

県教育委員会としましては、沖縄振興特別推進交付金を活用して寄宿舎の機能と交流の拠点としての機能等をあわせ持つ複合施設として「離島児童・生徒支援センター(仮称)」を計画しており、平成25年度の着工を目指し取り組んでいるところです。なお、沖縄少年会館(久茂地公民館)につきましては、那覇市において解体工事が進められており、平成24年12月には工事が完了する予定となっております。

以上で、陳情の処理方針の説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○呉屋宏委員長 教育長の説明は終わりました。

これより各陳情等に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うよ

- うお願いいたします。 質疑はありませんか。 狩俣信子委員。
- ○狩俣信子委員 1ページの県立図書館八重山分館についてですが、これは取り壊しを開始する方向で決まったのですね。今まで八重山分館はどのぐらい利用されていたのですか。利用状況です。たくさんの子供たち、あるいは地域の人がそこを利用していたものを廃止していくということになるのか。皆さんはどう見ているのですか、廃止する方向では。
- ○蔵根美智子生涯学習振興課長 貸し出し利用者の延べ人数ですが、八重山分館が平成22年度で3150名、竹富町が137名、与那国町が3名、その他42名です。
- ○狩俣信子委員 今まであった図書館は、何に利用する計画なのですか。
- **○蔵根美智子生涯学習振興課長** 現在の建物に関しては、八重山の皆さんと調整中で、今それを待っているのですが、県としては、可能な限り八重山の皆さんの意向に沿って活用する方向で考えていきたいと思っております。
- **〇狩俣信子委員** 子供たちや地域の皆さんに対しても、図書館があるということは、とても大きな財産なのです。それを閉鎖してしまうわけですから、私はこれから出てくる影響も心配なのです。また、図書館を移動図書館にするようなことも書かれているのですが、そこも考えていらっしゃるのですか。
- ○蔵根美智子生涯学習振興課長 離島振興という形で、平成22年度から移動図書館、一括貸し出しに関しては充実させてきております。
- ○狩俣信子委員 移動図書館をやっていって、那覇市もそうでしたけれども、つぶしたのです、移動図書館を。子供たちにとっても非常にマイナスだったわけです。そういうことが決してないように、図書館を閉鎖するということは、その後々のことまで考えてやらないと、閉鎖して、しまったでは手おくれですので、そこはしっかり教育庁としても頑張って、移動図書館をしっかりできるようにしないといけないと思います。大丈夫ですね、教育長。
- **○大城浩教育長** 先ほど生涯学習振興課長からありましたように、私どもは図

書サービスの充実をかなりこれまでもやってきましたし、これからも取り組んでいこうと思っています。その中の一環として一括貸し出し、移動図書館があるわけですから、これからも引き続き充実してまいりたいと考えております。

- ○狩俣信子委員 次に、2ページの県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校の再編についてですが、地域の皆さんといろいろ意見交換をしたときに、地域からどのような意見が出たのですか。合併したほうがいいという意見が多かったのですか。
- **○大城浩教育長** さまざまな意見がありまして、具体的にどういった意見があったかという御質疑でしょうから、詳細につきましては、所管をしている総務 課長から答えてもらいたいと思います。
- **○運天政弘総務課長** 主に、校名の変更反対ということと、海洋技術科の存続を望むこと、統合反対ということも当然ございました。主にそのような意見が出ております。
- ○狩俣信子委員 校名変更はしないでほしいとかよりも、統合反対というものが一番大きかったのでしょう。違いますか。
- 〇運天政弘総務課長 パブリックコメントを実施しておりまして、その中で県立沖縄水産高等学校と県立南部工業高等学校の関連のものが、全体の72%程度ございました。その中で一番多かったものが、海洋技術科の存続、校名変更反対一具体的に言いますと、海洋技術科存続が40件です。校名変更反対が37件、その次に統合反対が32件という数字が出ております。
- ○狩俣信子委員 次の3ページとも絡んで出てくるわけですけれども、県立南部工業高等学校の入学生ですが、過去3年のデータを教えてもらえますか。県立沖縄水産高等学校も同時にお願いします。
- 〇仲間靖県立学校教育課長 県立南部工業高等学校の入学者の定員を御報告します。平成22年度は73名、平成23年度は80名、平成24年度は70名となっております。

県立沖縄水産高等学校は、水産学科に係る入学定員でよろしいでしょうか。

- ○狩俣信子委員 全体でお願いします。県立沖縄水産高等学校の学科は幾つあるのですか。
- 〇仲間靖県立学校教育課長 学科は2つで、海洋技術科が1クラスで、総合学科が5クラスになっております。平成24年度の入学につきましては、海洋技術科が46名、総合学科が205名となっております。
- ○狩俣信子委員 平成22年から平成24年までを教えていただけますか。
- 〇仲間靖県立学校教育課長 平成23年、平成24年の手持ちの資料がございますので、それで報告させていただきたいと思います。平成23年は267名、平成24年は251名になっております。
- ○狩俣信子委員 1年から3年までいくと、700名を超えるわけですよね。入学生が267名、251名だったら700名を超えますね。そういう中で、この学校を統廃合一一つにまとめるという考え方は、少し納得ができないのですが。県立沖縄水産高等学校に限って言うと、先ほどの県立南部工業高等学校は70名前後ですよね。しかし、県立沖縄水産高等学校の場合は、1年から3年までいったら700名余りの生徒がいるわけではないですか。これを統合する理由は何でしょうか。
- ○大城浩教育長 県立高等学校編成整備計画の方針がございまして、その中で 我々は具体的にこういった統合の方針を出したつもりですが、編成方針を具体 的に申し上げますと、まず1点目は、生徒の多様化や社会の変化に対応してい くという部分がございます。 2点目は、新しい学科の設置や新しいタイプの学 校への再編を推進しましょうということです。 3点目に、生徒の視点に立った 魅力ある学校づくりを推進しましょうと、そういった県全体の編成整備の方針 がありました。そういった中で、南部地区に限って言いますと、少子化がある わけです。それと同時に、県立南部工業高等学校が 2 学級ですから、小規模化 を何とか解消したい。そういったことがありまして、県立南部工業高等学校と 県立沖縄水産高等学校の統合案が出てきたわけです。ただ、正直に申し上げま すと、県立南部農林高等学校と県立南部工業高等学校の再編統合が当初の案で ございました。ところが、当時の農業と工業の専門性の統合というものは厳し いという御意見もありましたし、また敷地の問題もあったものですから、当初 の計画が見直されて、今の県立沖縄水産高等学校と県立南部工業高等学校の統

合という計画になったわけでございます。そういった御理解をお願いしたいと 思います。

〇狩俣信子委員 確かに時代の変化に応じて、新しい学科を入れていくということの理解はできるのです。ただ、そうかといって、県立南部工業高等学校のために合併したいということですか。

○大城浩教育長 必ずしもそうではございません。まず県立南部工業高等学校 そのものは、確かに今小規模化─2学級でございますので、どうしても小規模 化を解消していく必要があります。そのためには、どこかと合併をする必要が あるわけです。その際に大事なことは、工業と水産の専門性をいかに確保しな がら、子供たちのスペシャリストとしての育成を図っていくのかという視点が ございます。処理方針にもありますように、統合によって生徒の増が当然考えられます。それと同時に、生徒間の切磋琢磨の機会もふえてまいります。です から部活動や学校行事も当然、学校教育活動全体として活性化が期待できるわけです。ですが、必ずしもそういった理由だけではなく、やはり工業と水産の 専門性といいますか、そういったことをしていく中で、今の高度な経営技術に 対応できる人材育成を図っていこうといったことが、主たる要因でございます。

○狩俣信子委員 合併するとなると、1000名を超えますよね。大規模校になるではないですか。県立南部工業高等学校と県立南部農林高等学校は合わない。しかし、県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校は合うと。これはどういうこじつけかと思って、何にでも、どこにでもくっつけていくのかなという感じすら、私は受けているのです。そういう感じで再編をやっていくのかなということが一つあるのですが。大規模校─1000名を超えますよね。

○大城浩教育長 県立沖縄水産高等学校の学級数につきましては、先ほど県立 学校教育課長からありましたように、適正な規模の学級数がございます。県全 体といたしましては、4学級から8学級が適正な規模なのです。ただ、現在小 規模の学校が4校から5校あります。また、8学級以上を大規模校という言い 方をしていますが、大規模校も結構ございます。今の大きな課題は、4学級か ら8学級が適正規模ですから、そういった適正規模になるような学級の編成に 取り組んでいこうと考えております。

○狩俣信子委員 合併したら適正規模にはならないではないですか。

- ○大城浩教育長 合併しましたら、現在8学級を想定しています。そうしますと、1学級を大体40名として、1学年320名です。その3倍ですから、約900名。1000名近い高等学校になります。
- ○狩俣信子委員 皆さんは、これは決定したから、これ以上は変更はなしという態度ですね。
- **○大城浩教育長** 私どもは行政の責任で、3月28日に統合することを決定しました。ただ、若干修正しております。例えば校名につきましては、校名検討委員会でいま一度検討する余裕を持たせたり、あるいは海洋技術科につきましても、その機能を残すような対応と同時に、何点か削除をしている部分もございます。そういった意味では、これから我々が考えている学校の機能を、今後、学校整備準備委員会を通して、教育理念や学科の編成の方針等を決めていこうと考えております。
- ○狩俣信子委員 工業が持っている特殊性と、水産が持っている特殊性を残しながらやるのですね。
- **○大城浩教育長** 今現在考えていますのは、水産に関する学科、総合学科、工業に関する学科という形で取り組んでいこうと思っていますので、委員の御指摘のように、両方の機能を持たせるように取り組んでいこうと考えております。
- **〇狩俣信子委員** 先ほど新しい学科という話もしていましたが、そこに新しい 学科も入ってくるのですか。
- ○久場公宏総務課教育企画監 学科については、今後も学校整備準備委員会で検討していくことになりますが、現在統合について、工業に関する学科と水産に関する学科はそのまま保持して、それぞれの特色を生かしたまま―特に県立沖縄水産高等学校において、水産業界あたりが、後を継ぐ人材が育成できないのではないかということを最大の懸念として持っていると承知しております。我々は統合につきましては、特に水産に関する学科等については、そのまま機能は維持していくというスタンスです。専攻科の話もございますが、専攻科についてもそのまま残すと考えております。

- ○狩俣信子委員 では今の話を聞く中では、新しい学科というのは別に考えられていない―例えば県立中部工業高等学校が県立美来工科高等学校に変わったときは、インテリジェントスクールとしてやったでしょう。あのようなことは考えていらっしゃらないわけですね。
- ○久場公宏総務課教育企画監 考えておりません。
- ○狩俣信子委員 新しい統合と言うから、何か目玉になるものがあるのかと思って私は聞いたのですが、目玉はないのですね。がっかりです。

次に、6ページに行きます。30人学級についてですが、30人学級を取り入れている県はどれぐらいありますか。

- ○盛島明秀義務教育課長 全学年ということなので、小学校1年から6年という理解でよろしいでしょうか。全学年で30人学級を取り入れている県は2県で、京都府と奈良県でございます。
- ○狩俣信子委員 山形県はどのようになっていますか。
- ○盛島明秀義務教育課長 山形県につきましては、少人数学級ではございますが、35人学級で、小学校1年から中学3年まで取り入れております。
- ○狩俣信子委員 これについてはまた後日ということで。

次に、7ページの幼稚園教育の準義務教育化についてですが、国と調整しているということですが、どのような状況になっていますか。

- **○盛島明秀義務教育課長** 昨年の6月に関係課で、関係省である内閣府と文部 科学省に出向きまして、準義務教育化も含めて、どのような支援ができるかと いうことで調整を進めてきたところでございます。ただ、これといった結論が 見出せているわけではございません。今は調整の途中でございます。
- ○狩俣信子委員 その調整がいつぐらいになるかということは大体わかりますか。ことし中にできるとか、来年までかかるとか。
- ○盛島明秀義務教育課長 現在、そういった方向性も含めて、今年度から幼児教育推進委員会─これは専門家を交えての有識者会議でございますが、その会

議を進めているところでありまして、協議を進めながら、沖縄型としてふさわ しいものを方向性として確立して、その結論をもって、国との調整を進めてい きたいということで、推進協議会の結論が今のところ、12月ごろを予定してお りまして、できるだけ早い段階でということは考えているところでございます。

○狩俣信子委員 ではその時点で新たにお聞かせください。

次に9ページです。離島児童・生徒支援センターということで、平成25年度 に着工予定となっておりますが、どのぐらいの規模で、どこにつくるかという ことはわかりますか。

- **○運天政弘総務課長** 規模につきましては、今年度の5月補正予算で調査費を 計上していただきましたので、その調査を受けて、規模や設置場所等を今後決 めていきたいと考えております。ですから、規模や場所については未定でござ います。
- ○狩俣信子委員 それをつくるときに、やはり離島県と言われるわけですから、 そこらあたりもきちんと調査してやっていくと思うのですが、つくるからには ちゃんとしたものをつくっていただきたいと思っていますので、そこは御配慮 いただきたいと思います。
- 〇呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。 西銘純恵委員。
- **○西銘純恵委員** 最初に陳情第90号、第98号、第99号に関連する、県立高等学校編成整備計画についてお尋ねします。県立高等学校編成整備計画は、3月28日に決定したということで先ほど答弁があったのですが、この計画の冊子を手にしていますけれども、1つは、高等学校教育の機会均等の確保ということで、教育の目的というものに照らしても、皆さんが述べているように、機会均等の維持向上をこれまで図ってきたと。今度の県立高等学校編成整備計画が、機会均等を向上させる内容かどうかお尋ねします。
- **○久場公宏総務課教育企画監** 高等学校教育の機会均等の維持でございますが、先般沖縄21世紀ビジョン等が策定されたわけですが、それに沿った形で県立高等学校編成整備計画も策定されております。本県の教育振興基本計画というものがございますが、その中でも、例えばみずから学ぶ意欲とか、あるいは

活力ある社会の形成者の育成とか、そういう形で各地区、各学校の状況等を踏まえながら、教育環境の整備を行っていくということでございます。

- **〇西銘純恵委員** 聞いたことは、高等学校教育の機会均等というものは取っ払ったのですか。沖縄21世紀ビジョンと言われたのですが、その中からは取り払われたということですか。
- **〇久場公宏総務課教育企画監** そういうことではございません。維持していく という考えでございます。
- **○西銘純恵委員** 前2月議会までに統廃合、全計画、ありったけの箇所、統廃合される学校、地域、関係者、PTA、ありったけの反対の陳情が出ました。県議会でも全会一致で採択したのです。これは何が問題だったと思っていますか。今回同じように、統合する学校を変えただけで、県立南部工業高等学校の廃校については方針が変わっていないのです。前回までに上がった、県民が反対する大きな理由というものを、どのようにとらえているのか。そこが私は肝心ではないかと思うのです。
- ○大城浩教育長 この県立高等学校編成整備計画の基本的な方針といいますか、狩俣委員にお答えしましたけれども、3つの視点で私たちは編成整備を進めてまいりました。当然、編成整備をしていく中で統廃合に係る地域の方々から、さまざまな御意見がありました。そういった御意見を踏まえながら、いろいろな修正をしてきたわけです。ですから、大事なことは県立高等学校編成整備計画の3つの基本方針を踏まえながら、学校の活性化に向けた取り組みをしていきたいといった視点でございますので、どうぞ御理解をお願いしたいという思いでございます。
- ○西銘純恵委員 教育長が理解をしていない、県民の声を全く受けとめていないということを感じているのです。機会均等を保証してほしいと、地域で通える、学べる、身近なところで学校教育を受けたいという希望に沿えるものになっていないということが、一番の問題だと思うのです。それで、2ページの処理方針で、統合による生徒数の増により、生徒間の切磋琢磨の機会がふえると書いてあるのです。生徒数が少ない、多いで生徒間の切磋琢磨というものは差が出るのですか。何か実証されたものがあるのですか。クラスの人数が少ないと学力が向上しないということになるのですか。

- ○大城浩教育長 これはどうしても、先ほど言いましたように適正な規模といいますか、これが我々は4学級から8学級ということなのです―全国的にも4学級から8学級が適正規模であるという方向性が示されております。そうしますと、小規模校ではどういった弊害があるのかということなのですが、私は、少ない中での子供たちの切磋琢磨は、どうしても適正規模の学校と比較しますと、若干課題があるととらえております。ですからそういう中で、部活動の活性化─小規模校の場合には当然部活動も限られてまいります。また、教員の定数の問題も、ある程度限られてまいります。ですから、やはり適正な規模をお互いが考えていく中で、子供たちの魅力ある学校づくりを目指していきたいというものが本来の視点でございます。
- **○西銘純恵委員** 小規模校に課題があると、具体的にどのような問題があった のですか。課題として何を据えているのですか。
- **○久場公宏総務課教育企画監** 適正規模ということですが、まず小規模の学校においては選択する教科等が少なくなるということと、部活動等において、チームを組んでやる部活とかに多少支障が出てくると。また、学校行事─体育祭とかそういうものも非常に寂しいといいますか、少人数でやっていると、やはり活気に欠けるのではないかと考えます。
- **○西銘純恵委員** 現場を卒業された**○**Bの皆さんとか、そういう方々のそうい う声を集約されたのですか。寂しいとかそういうことを言われたのですが、そ のようなものは皆さんの思い込みとしか思えないです。県立伊良部高等学校は どのような学校ですか。適正校ですか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 県立伊良部高等学校は、1学年2クラスの学校です。小規模校に当たります。
- **○西銘純恵委員** そうしますと、先ほど最初に言われた課題がある、問題がある学校ということですね。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 適正規模からいうと、そういう形になると思います。

○西銘純恵委員 現実に、県内にいろいろな規模の学校があって、その学校なりの地域の特色とか、そういうものをもって高等学校教育をなされていると思うのです。私は、これまでのそのような教育がなされてきたことに対して、皆さん自身がそれを否定するようなものになるのではないかと思うのです。地域に合った、そこでの特徴ある教育をやって、そこで子供たちが当たり前に県民として成長してこなかったということを、総括してこのような発言をされている、課題とか問題がある学校だと言われているのですか。

○大城浩教育長 先ほど県立高等学校編成整備計画の具体的な3つの方針を述べました。そういったことを具現化するための一環として、どうしても適正なる学級規模が必要なわけです。ですから小規模化した学校も一県内には2学級の学校が三、四校ございます。確かに、これまでその学校の実践活動を見てきますと、いろいろな子供たちの頑張りも、私たちはよく承知しております。しかし、やはり教育行政の責任といいますか、長いスパンにおいて、社会全体の少子化等々あるわけです。しかも中学校卒業者が毎年減っていく県全体の状況もございます。そういう中で、何とか少子化への対応ということでの編成整備であるという御理解をお願いしたいと思っております。

○西銘純恵委員 少子化とおっしゃったのですけれども、沖縄県は全県的には 少子化ではないわけです。地域性によって子供の数が減っているという意味だ と思うのですが、私は沖縄県全体の産業政策とも絡むと思うのです。例えば農 業、水産業等に力を入れて、地元で学んで地元でどう暮らしていくかというこ ととも絡んでいくと思うのです。みんなが一極集中で、那覇市や市街地に来る ということは、県土の発展にとってもよくないわけでしょう。教育そのものが 県土をどのように発展させるかという立場で考えたら、北部とか離島の子供が 少なくなっていくということを、どのように子供たちを定着、定住させるかと いう側に視点を当てて、教育政策をとるべきだと思うのです。今は逆行してい ると思います。小規模校だということでクラスを減らしたら、減らした以上に 入学希望者が減ってくる。これはこの間の経緯ではありませんか。学級を減ら して、希望者がふえたという経緯はないでしょう。この学校は希望者が減って いるからクラスを減らしますと言ったら、さらに追い打ちをかけて減ってきた のがこの間の実情ではないですか。その考え方からすれば、廃校にすれば、こ の地域から子供はいなくなるわけです。この地域はなくなるわけです。これか ら教育を受けて育つ人がいなくなるわけですから。ですから、先ほど私が言っ た教育の機会均等をどう保証するかという立場に立たないと―学校が少なくな

れば教員数も少なくなるという財政の部分がネックにあるから、結局は統廃合するというところにいっているのではないですか。本音はそこではないですか。 地域で教育の機会均等をきちんと保証するということを、どう構築するかという立場で、県立高等学校編成整備計画を立てていないところに問題があるのではないですか。

○大城浩教育長 我々は編成整備を計画していく中で、基本的な方向があるのです。例えば当該校において、連続して2学級の状態が続く場合には、統廃合の対象になりますということも、うたわれておりました。しかし、そういう中で、学校といたしましては、そういった危機感を持ちながら自校の魅力をいかに発揮していくかということで、さまざまな努力もしてきているわけです。ですから先ほど申し上げましたように、2学級の学校は県内に3校か4校ありますが、我々は即統廃合の対象にはしておりません。学校の自助努力も促しながら、なおかつ子供たちの切磋琢磨、あるいは魅力ある学校づくりのために、今の全体的な県立高等学校編成整備計画を立ててきたという状況でございます。委員御指摘の、学級数を減らした中で入学定員も減ってきたかという御質疑ですが、例えば県立名護商工高等学校は、県立名護商業高等学校と県立名護工業高等学校が合併した学校です。その商工高等学校として、今非常に活性化しているという状況もございますので、一概に今の御指摘のようなことはないという気がいたします。

○西銘純恵委員 教育長の答弁で、小規模校というのは課題がある、だけれども三、四校はまだ残っていると。そこのよさがあると。全く矛盾しているのです。ですから、どのようにして長い間学校として存続してきたところを残して、その地域でどのような高等学校教育をするかという視点でやらないので、このような反対がすべて出てくるのではないですかということを指摘します。

もう一つ統廃合に関連して、フューチャースクールも出ていたのですが、発達障害児の教育について、今度の計画でどのように考えているかお尋ねしたいと思います。

○大城浩教育長 当初、フューチャースクールを県立北谷高等学校に設置したいということがございました。これもやはり学び直しの視点で、そういった子供たちの対応という視点がございました。ただし、さまざまな地域の声がありまして、県立北谷高等学校に特化しない、中部全体としてのフューチャースクールが今一仮称ですけれども、県立高等学校編成整備計画の修正の中で出てま

いりました。

○西銘純恵委員 学び直しというのは、不登校とかのさまざまな理由でやるもので、私も提案してきた経緯があるのですが、発達障害というのは6%ぐらいはいるだろうと言われているし、小学校、中学校では、その学級も、身近なところであるわけですよね。ですから高等学校教育の中に、進学率95%ということで、進学率も高くなってくる中で、各学校の中にそういうクラスを持っていくということが、教育の考え方としては妥当ではないかと思うのです。特別支援学校はまた別の計画として置いていて、そこについては考えてはいないのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 委員の御質疑は、普通高等学校等に、小中学校 にあるような特別支援学級的なものが設置できないかという御質疑と承知して いますが、現在のところ、県立高等学校にそのような学級を設置する計画はご ざいません。

○西銘純恵委員 必要だと思うのですが、検討していただきたいということを 提案して、次に移ります。

○盛島明秀義務教育課長 小学校1年から3年までという細かいデータの準備はございませんが、正規、非正規の割合で申しますと、小学校の場合は、正規は平成24年5月1日現在で83.2%でございます。したがいまして、非正規は16.8%ということになっております。

○西銘純恵委員 平成23年度から臨時教員を本採用にするということで計画が進められていると思うのですが、それから言うと、正規率というのは、比較してどのような推移になっていますか。平成24年5月1日が83.2%ということですが、平成21年からはどうなっていますか。推移をお聞きします。

○盛島明秀義務教育課長 平成21年5月現在ですが、そのときの正規率は83.1

%でございます。平成22年度は82.3%。平成23年度は82.5%。今年度は83.2% ということでございます。

- ○西銘純恵委員 まだ今年度の全国の資料は出ないと思うのですが、少なくとも全国平均並みに臨時教員を正規にするということは、急がないといけないと。 5年以内ということでやったのですけれども、平成22年度の調査ではどうなったのでしょうか。全国平均はどれだけでしょうか。
- **○盛島明秀義務教育課長** 平成22年度は、全国につきましては93.1%が正規率でございます。
- **〇西銘純恵委員** そうすると、平成21年度の正規率は83.1%で、全国平均が93.7%。差が10.6ポイントありました。平成22年度の差は縮まったのでしょうか。
- **〇盛島明秀義務教育課長** 縮まってはございません。平成22年度は若干開いた 形になっております。
- ○西銘純恵委員 そうすると、正規率を高めるということを言われたのですが、 今年度、1年生から3年生までを少人数学級にしたということで、先生方の人 数が175名ふえましたということを言われたのです。そこに正規教員を充てて いないということが、逆に非正規率を高めた大きな要因ではないかと思うので す。少人数学級にするということは、子供たちに丁寧に教育を行うという趣旨 からして、正規教員を充てるべきだと思うのです。臨時教員ではないですか。 臨時教員の期間はどのようになっているのですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 少人数学級を臨時教員で対応しているということではございません。全く同じような状況で充てておりますので、ふえた分が臨時教員ということではございません。ただ、沖縄県の場合には、平成23年度から割と多く採用しておりますので、平成23年度の状況につきましては、全国平均との差は大分縮まっております。
- **○西銘純恵委員** どれだけになったのですか。平成23年度は出ていないもので すから。

- **○盛島明秀義務教育課長** 平成23年度は10.2ポイントまで改善しております。 それでもまだ、2けたの開きはございますが。
- ○西銘純恵委員 皆さんは文部科学省の全国的な比較を持っていらっしゃるわけですよね。臨時教員と非常勤講師等を含めて、結構ほかの都道府県は、定数にももちろん正規教員を100%充てているところ―今のところ東京とか、そのような状況ではあるけれども、教員の数的には定数以上に100%を超えている状況がありますよね。ですからこの2つの点が、沖縄県の子供たちの丁寧な教育をしていくというところで、学力向上という表現がされる以上は、やはり教員の配置を、質とともに量も、全国並みに早急に引き上げるということをやらないと、幾らやっても―教育は教師のかかわりですよね。質も上げるし、子供とかかわる人数もふやすということをやらないとだめだと思いますので、早急に引き上げをしていただきたいということを要望します。

次に陳情第104号の幼稚園教育のところですが、準義務教育化について、幼児教育推進委員会で検討しているということですけれども、現在の沖縄県の幼稚園教育は、比較してどのような状況ですか。公立幼稚園が多いだけに、教員の非正規率が高いということも指摘されているし、預かり保育や2年保育、3年保育をやってきたけれども、やはり教職員の体制が脆弱ではないかという現場からの声があるわけです。正規率、非正規率はどうなっていますか。

- ○盛島明秀義務教育課長 平成23年度の状況で済みませんが、正規率が60.2%、 非正規率が39.8%でございます。
- **○西銘純恵委員** これについて、改善の立場で皆さんはやっていると思うのですが、計画はどうなっているのでしょうか。改善計画というものは明確に出ているのでしょうか。
- ○盛島明秀義務教育課長 現在、沖縄21世紀ビジョンでも、正規率を高めようということで、5年、10年スパンでの計画を出しているところです。できるだけ正規率を高めていきたいということで、5年、10年で10%まで引き上げられれば、かなり質の高い教育ができるのではないかということで。ただし、この件については、設置主体が市町村でありますので、市町村との連携をしっかりとりながら、それから国の状況も確認しながら、対応を進めていきたいということで、まずは市町村との合意形成も含めて、連携がかなり重要になると考えております。

○西銘純恵委員 5年、10年─10年したら80%ということですか。10年たっても正規の職員ではないということですか。残りの2割は非正規を認めているということですか。

○盛島明秀義務教育課長 限りなく100%に近いということが理想ではありますが、今の現状からすると、急に大きな改善は非常に難しいかと思っております。どれだけ国の財政支援があるかも含めて、総合的な検討が必要になりますので、100%ということはかなり厳しい現状ではないかと思っております。現在60%ですので、それを徐々に改善していくということが、大事な改善計画になると思っております。

○西銘純恵委員 県がわざわざ幼稚園教育、幼小連携、そして準義務教育化と銘打って、方針を大きく打ち出したわけです。それからいって、実際に幼児教育で一番大事なかぎを握るのは、やはり教職員だと思うのです。その部分を、従来の計画とほぼ変わらないような考え方で進めるのかということが、私は、言っていることと実際の計画は従前と変わらないのではないかという気がするのです。少なくとも財政支援を幼児教育に求めるということを銘打っていますから、そこからまず当たり前に─100%教員だというのは当たり前ではないのですか。60%というのが何年続いてきたのですか、置き去りにされているのですか。そこを大もとから問わなければいけないのではないですか。どうですか。

○盛島明秀義務教育課長 委員御指摘のとおりだとは思っております。60%というのは確かに低い正規率でありますので、それを例えば小中学校並みに改善していくということも非常に重要な要因だと思っております。ただ、準義務教育化と正規率が必ずしも一体かというと、またそういうことではございませんので、正規率を高めながら、一方では準義務教育化というものを努力していくことが大事だと思っております。

○西銘純恵委員 私は皆さんの中からそういう言葉が聞かれるとはびっくりしました。教育そのものは、法で決められた定数ですよね。臨時教員の任用は半年でしょう。半年切りかえの教員が幼児教育を行って、準義務教育化と言えるのですか。ですから、100%当たり前に教師として、子供たちに向き合える、精神的にもいろいろな意味で十二分に向き合えるような体制をとるということは当たり前ではないですか。100%は当たり前だと私は思うのですが、そこの

認識が全然違うというのはなぜでしょうか。

- ○盛島明秀義務教育課長 全くその認識は一緒でありまして、100%に持っていくということは、当然努力すべきだと思っております。ですからそれに向けた努力は続けていくということが当然であります。また、任期については基本的には1年でやっておりますが、市町村によって若干違いはありますけれども、臨時教員についてはほぼ1年間保証するということで、現在は雇用体制はとっております。いずれにせよ、設置主体である市町村との連携、合意形成というものをしっかり今後努力していく必要は、私たちもしっかり認識しております。
- ○西銘純恵委員 もう一点最後に移ります。8ページの陳情第105号の、離島・僻地からの高校進学の関連で、新たな施設建設については期待をされるところですが、私は現状の離島から高等学校に進学をする子供たちの寄宿舎がどうなっているのかと。一番ネックになるのは、通う高等学校の中に寄宿舎があるということが、高校生の子供たちの食生活とか、勉学環境からいっても大事だと考えるものですから、寄宿舎はどうなっているのでしょうか。一番ピークであったときの寄宿舎の設置校と、現在はどうなっているのか。そして老朽化はどういうぐあいになっているのか。寄宿舎の入居の状況はどうなのか。そこら辺をまとめてお尋ねします。
- ○大城浩教育長 私のほうからは全体的なことを言いまして、細かいことは県立学校教育課長に答えてもらいます。県内には11の高等学校に11の寄宿舎が設置されております。本島には8カ所ございます。その入居状況につきましては、所管している県立学校教育課長に答えてもらいます。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 高等学校における寄宿舎の数は、現在11カ所ございます。入居者数は572名で、率として70.3%になっております。
- ○西銘純恵委員 部屋数に対する入居率が70.3%という意味ですか。
- ○仲間靖県立学校教育課長 定員に対しての入居者数になっております。
- ○西銘純恵委員 2月にマスコミが寄宿舎問題でアンケートをとったことがあったのですが、8割の皆さんが高等学校の寄宿舎を求めると。それが少ないと。 進学をする高等学校に寄宿舎があるかどうかで選んだりもしているという状況

があったのです。今年度で結構ですが、離島などから進学をする子供たちに、 進学校を選んだ理由とか、生活をする居所の問題でアンケートをとったという か一父母の声を聞いたことがありますか。過去でもいいです。

- **〇仲間靖県立学校教育課長** 昨年度そのアンケートを実施した経緯はございません。
- ○西銘純恵委員 そのアンケートで何をつかみましたか。寄宿舎は7割しか稼働していないと。まだあきがあるし、要求度というのか―それは高くないと見たのでしょうか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 入寮率が100%を切っている寄宿舎は、11カ所の うち9カ所あります。その理由としまして、生徒が寮制等に拘束されることを 嫌がる傾向があるということが一つはあるかと思っております。
- ○西銘純恵委員 私は推測を聞いているのではないのです。アンケートで見えた結果を聞きたかったのですが、アンケート結果を後で皆さんに配付していただきたいと思います。寄宿舎がなくて、離島から本島に来る子に仕送りをする皆さんの経済的な負担というのは一大変な思いをして本島の高等学校に送っているということは、私は皆さんの認識は一つだと思っているのです。ピークのときに寄宿舎は何校にあったのでしょうかと聞いたのは、やはり進学をした一私は糸満高等学校ですが、南部の離島から寄宿舎に入居した先輩方がたくさん巣立っているのです。今はないのです。進学をしたいところに寄宿舎があるかないかということは、とても大きいと思うのです。ですから、寄宿舎を整備するということは、私は改めて必要ではないかと思うのですけれども、この問題についてアンケートをとった結果、今後寄宿舎問題について検討をするということがあったのでしょうか。何のためにアンケートをとったのでしょうか。
- 〇仲間靖県立学校教育課長 昨年の5月になりますが、入寮していない離島出身の生徒で、入寮を希望する生徒と希望しない生徒の状況という形の調査をしましたら、通っている学校に寄宿舎ができた場合、入寮したいと回答した離島出身の生徒は82名、入寮したくないと答えた生徒は354名となっております。ですから、その辺のところは生徒の寮に対しての考え方と、保護者の考え方に少し乖離があるのではないかと考えております。

- ○西銘純恵委員 入寮している生徒たちにも、入寮の理由を聞いていますか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** そのアンケートはとっておりません。
- 〇西銘純恵委員 寄宿舎は一人部屋ですか。
- 〇仲間靖県立学校教育課長 一人部屋と二人部屋がございます。
- **〇呉屋宏委員長** ほかに質疑はありませんか。 嶺井光委員。
- 〇嶺井光委員 陳情第90号の県立高等学校編成整備計画の関連でまず伺います。10年間のスパンで再編整備をするということですが、これは少子化になったということが一番の原因ですよね。教育長どうですか。
- **○大城浩教育長** 先ほどもお答えしましたけれども、少子化も大きな要因の一つでございます。
- 〇嶺井光委員 先ほどからの議論の中で、いろいろと課題があってとか云々ありますが、一番これだと思うのです。さかのぼってみますと、昭和40年代、我々が高等学校に行く世代以降ですが、あの時期に随分高等学校ができたのです。昭和41年に県立豊見城高等学校ができて、その後南部で6校、近い那覇市でも5校、私のカウントではこのぐらい高等学校がふえました。当時は子供が多い時期ですから、ふえていくということも自然な流れだったと思うのですけれども、今度はこれが逆になって統廃合しないといけないということが、一番の理由だと思っております。

10年スパンでいろいろな再編があるわけですが、その中で、陳情第90号の、県立南部工業高等学校を県立沖縄水産高等学校へという話ですが、これもさかのぼってみますと、県立南部工業高等学校を県立南部農林高等学校に、その以前は県立南部商業高等学校に、という変遷があるわけです。単純に考えれば、県立南部工業高等学校をどう片づけるかというように見えているのです。これは言い過ぎかもしれませんが、それが根底にあると思っています。そうしますと、この県立南部工業高等学校だけをどうするかという議論ではなくて、10年スパン、あるいはもう少し先を見てもいいと思います。少子化が10年先どうなっていくのかということを一多分子供たちの数は把握していると思うのですけ

れども、学校基本調査がありますよね。これは中学校3年、小学校6年、幼稚園も対象ですから、ちょうど10年です。10年先の学校基本調査における子供たちの推移はどうなりますか。

- **○運天政弘総務課長** 10年後の中学卒業者数の推移ですが、平成23年度は1万6756人という数字であります。それから10年後の平成32年度には、1万6240人という数字になります。これは島尻地区ということではなく、県全体です。
- ○嶺井光委員 学校基本調査をもとにした子供たちの将来推移を確認しますけれども、10年後の高等学校進学の子供たちの数が、今と比べてどうなるかということを、南部地域─島尻管轄の部分があればお願いします。
- **〇運天政弘総務課長** 島尻地区ですが、平成23年度が2736人でございまして、 平成32年度が2801人になります。
- ○久場公宏総務課教育企画監 島尻地区については確かに微増です。地区の状況を見ますと、例えば平成23年ですと2736人ですが、平成24年には2945人、逆に翌年には2710人と、島尻地区については波といいますか、山谷が非常に激しい状況がございます。市町村によっても、ふえていく市町村と、逆にどんどん減っていく市町村が実際にはございます。また、先ほどの補足になりますが、全体の中学校卒業者の数を見てみますと、平成13年度─10年前の話になりますが、2万288人が、平成32年の推計では1万6240人と、かなり落ち込んでいるという状況になります。
- ○嶺井光委員 今の数字を分析すると、過去の10年からはかなり減った、しかし、この先10年では余り減らない、逆にふえるような傾向だととらえられるわけです。私は逆かなと思って、まだずっと減っていくのかなという思いで確認したのですが。県立南部工業高等学校をどこかに統合するということは、私は前にもお話ししたつもりですが、県立南部農林高校とか県立南部商業高等学校とか県立沖縄水産高等学校へということは、どう考えても専門性の面では適しないと私は思っているのです。なぜならば、もとはといえば工業高等学校は沖縄県に1つしかなかったですよね。それが昭和40年代以降、子供たちの数がふえて、南部、中部、北部、那覇市にできました。それを考えると、工業高等学校は工業高等学校として、どこかと統合するということが、専門性の面では、皆さんの立場からの説得力があると思います。その辺はどうですか。

- ○久場公宏総務課教育企画監 工業高等学校同士の統合というお話がございましたが、現在、県立那覇工業高等学校と県立沖縄工業高等学校については9クラスとか、適正規模を既に上回っている状況がございます。それと、御意見の中にも、南部地区にも工業の分野の高等学校を残したいという御意見もございます。我々としても、統合のときに、すぐ工業の分野について完全になくなるとか─先ほど申し上げたように、それぞれの専門性の機能を保持しながら、さらに発展するような形の学校づくりを考えております。
- ○嶺井光委員 南部にも工業系の高等学校を残したいと。そうであればなおさら、工業高等学校として1つでやったほうがいいのではないかと言っているのだけれども、子供たちの数が、さっき見ても減らないということであれば、統合という話はなくてもいいのではないですか。逆に南部地域─那覇市を含めて、県立沖縄工業高等学校がある、県立南部工業高等学校がある。今、沖縄工業高等学校と那覇工業高等学校は多目だというのであれば、学科再編をして、南部工業高等学校に沖縄工業高等学校、那覇工業高等学校にない学科をつくって分散をするという方向性のほうが、専門性を高める上ではいいのではないですか。
- ○久場公宏総務課教育企画監 島尻地区の卒業生が、凹凸もありながらふえていると、平成32年ではそういう推計になっていると。ただし、これは豊見城市と与那原町で極端にふえておりまして、あとの市町村については、やはり下降しているということがございまして、特に県立南部工業高等学校について、今は2クラスということで、今年度の定員も、今は入学者がたしか70名ですか。10名ちょっと切っていて、今後もそういう小規模化が進んでいくと考えています。
- ○嶺井光委員 県立南部工業高等学校に現在、那覇市から通っている生徒は何 名ぐらいいますか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 県立南部工業高等学校に那覇地区から通っている 生徒は3名でございます。
- ○嶺井光委員 やはりいるのですよね、少ないですけれども。ただ、さっき提案した学科再編によって、県立沖縄工業高等学校、県立那覇工業高等学校にな

い学科が県立南部工業高等学校にあれば、那覇市からも来ると思いますよ。そ ういう意味では、私は冒頭で子供たちの推移を聞いたときに、減るだろうと思 ったのがふえる方向ですから、少し考えを変えていますけれども、統合という のは、今は立ちどまるべきでないかなと思いますが、どうですか。

- ○久場公宏総務課教育企画監 繰り返しになって大変恐縮ではございますが、 先ほども申し上げたように、南部地区全体で微増という状況があるのですが、 2市町村についてのみの増というような状況がございまして、今後県立南部工 業高等学校については、さらに現状から生徒数が減っていくのではないかと考 えております。
- ○嶺井光委員 私はこれから先も子供たちは減っていくだろうという前提で、きょうの質疑に臨もうと思ったのですが、そうではないものですから。少子化が一番の理由で統廃合をするのだというところは理解をしているつもりです。少子化になっていけば、過去あれだけ学校数をふやした、当然統廃合も必要だろうというところは理解しているのです。ところが今確認したら、10年先も県立南部工業高等学校の地域の子供たちは減らないということであれば、真剣に統合ということを、いま一度考えるべきだと思います。
- ○久場公宏総務課教育企画監 南部地区ということで、八重瀬町の部分についてだけ申し上げたいと思います。八重瀬町は平成23年に322名で、平成32年の推計は201名と、約120名余り減ると、率で言いますと37.5%減という状況でございます。
- ○嶺井光委員 この件は終わりますけれども。

次に陳情第103号の30人学級関連について。去年でしたか、新聞で見ましたけれども、文部科学省が年次ごとに少人数化していくということを言っていますよね。これは、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律―標準法を変えていくということで理解していいのですか。

- **○大城浩教育長** 今御指摘のとおり、国としましては小学校1年のみ、従来の40人学級を35人に変えるという方針を示しました。
- ○嶺井光委員 少人数化というのは、もとになるものは標準法ですから、同法 を変える方向にぜひ頑張ってもらいたい。教育長、この決意というか、これか

らの取り組みをお聞かせください。

- ○大城浩教育長 これは、私が変えたくても変えられません。といいますのは、 やはり国の標準法ですから、どうしても一何度も何度も要求をすることは可能 かもわかりませんけれども、大前提として、国の標準法がございますので、な かなか厳しいかと思います。
- **○嶺井光委員** いろいろな形で一政治の立場からもやっていきたいと思っておりますから、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

関連しますけれども、義務教育費の国庫負担が、2分の1から3分の1になりましたよね。4番の関連です。国はそういう意味では、教育への投資を少し後退させているという状況で、大変情けなく思っています。地方交付税に入っているということになっていますけれども、これは算定項目があるのですか。2分の1から3分の1になった分は交付税に入っていますということは一普通交付税なのだろうけれども、算定項目があって、数字は見えるのですか。

- **〇伊川秀樹財務課長** 市町村分の中の算定基準の測定単位としまして教育費、 小学校、中学校費がありますけれども、その中で児童数と学級数と学校数が入っておりますので、算定されております。
- ○嶺井光委員 要するに、国庫負担が2分の1から3分の1になった。国は地方交付税措置をすると言っている。今心配なのは、地方交付税は団体の一般財源として入ってくるわけですから、果たして教職員の人件費に、2分の1から3分の1に減った分が交付税に入っていますということが、はっきり確認できるかということが聞きたいわけです。
- **〇伊川秀樹財務課長** 今、資料を手元に持ち合わせておりませんけれども、制度上ではきちんと対応することになっております。
- **○嶺井光委員** 今後こういう議論をしていきたいと思っておりますので、一緒 に頑張っていきましょう。
- 〇呉屋宏委員長 休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時23分 再開

〇呉屋宏委員長 再開いたします。 午前に引き続き質疑を行います。 質疑はありませんか。 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 1ページの陳情第74号の沖縄県立図書館八重山分館の廃止決定に関する陳情ですが、どうも陳情の趣旨の答えになっていないと。陳情で幾つかの点を言っているわけですが、全部それには答えていないわけです。それは意図的な面もあるかもしれませんが、本当にこの問題をどうしていくのかということで、決定は決定なのだと、だから決定を押し通すのだという趣旨になっているわけですよね。だけれども、何度も何度も、議会が皆さんに対してそういう決議をしているということは一八重山郡民の総意になっているわけですね。石垣市議会から来ているわけですから。市民の総意になっているわけですね。石垣市は図書館があるわけですが、あえて八重山分館をそう言っているわけですよね。教育長はさまざまな蔵書等も云々ということもおっしゃっていますけれども、どこに引き継ぐとは書いていないですね。そういう意味から、まず第一番目に、なぜ陳情の処理が全く処理になっていないのかということをお聞きしたいと思います。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 まず県立図書館八重山分館を廃止したということは、1つは市町村との役割分担ということがあります。もう一つは、県は図書館未設置町村を含めての、県全体の図書館サービスの充実等を図っていきたいと。もちろん八重山図書館のサービスを初め、図書館未設置の県全体のサービスということを一つの廃止の理由と考えております。そして、処理が処理になっていないと今おっしゃいました─もう一つは、八重山住民等の話し合いはしてきまして、その中で、住民の中からも、県の図書館サービスというところで、移動図書館や一括貸し出しなどを非常に評価していただいていると。つまり、離島─与那国町、竹富町に直接手渡しているということが、非常に評価されていると理解しております。

O比嘉京子委員 今3つの理由をおっしゃったのですけれども、3つとも理由 にならないと思うのです。それはなぜかというと、役割分担というものを話し 合って決定しているならば、こういうものは出てこないです。住民との合意形 成がされていない。だから何度も何度も、繰り返し皆さんが押し込めようとし ていても、同じ問題が噴出している。つまり市議会というのは石垣市民の総意 なわけです。市議会が全会一致で上げてくるということは、重く受けとめない といけないわけです。しかもそれは何年も前から繰り返されているわけです。 それから、未設置のところとの云々と言うけれども、あるところは残しながら、 未設置のところに建てていくのが建前であって、あるところをつぶして、未設 置のところと平等性を図ろうとする見解も、図書館のあり方としては、私は全 く後退だと思うのです。あるところは残しながら、未設置のところにいかに計 画的に早くつくるかということが普通の考え方。未設置のところとの整合性を 図るために、あるところは廃止するのですという論理は、私は図書館行政とし ては前向きではないと思います。ですから、そういう一つ一つの理由から言っ ても、まず地域における合意形成がされていない。それから県が言う離島の定 住条件の整備から言っても、これは全然整合性がない。ですからこれは、これ 以上引き延ばさないで、結論ありきではなくて、ぜひ白紙状態からの話し合い をもう一度やるべきだと私は提案したいのですが、教育長、いかがですか。さ んざん議論してきたのですよ。

○大城浩教育長 確かに比嘉委員の御意見も、これまで何度も私どもに対して 残すべきだということで、いろいろな意見交換をしてきたつもりでございます。 いま一度経過を申し上げますと、たしか平成18年だったでしょうか、県全体の 行財政改革プランが出されました。その中で、県立図書館宮古分館と県立図書 館八重山分館について示されたわけです。その後、県立図書館宮古分館につき ましては、平成21年度末に廃館になりまして、県立図書館八重山分館が今のよ うな状況で経過がきているという状況でございます。その中で我々は、何度も 意見交換をしてまいりました。先ほど生涯学習振興課長がおっしゃったように、 地方自治法や図書館法との兼ね合いの中で、市町村との役割分担があるわけで す。私どもは県全体としての図書館サービスの役割がありますから、今回県立 図書館八重山分館の廃止をしていく中で、県全体としての県の役割、また八重 山3市町における役割を明確にしていくための一つの方法として、県立図書館 八重山分館の廃止に至ったわけです。ただ、その中でも、先ほどの答弁、ある いは処理方針にありますように、3市町からさまざまな要望があるわけです。 ですから、その要望をしっかり、八重山市町会の会長である石垣市長にお願い しながら、精査をしている段階でございます。そういう中で、八重山全体の図 書館サービスの低下がないように、今後とも引き続き取り組んでいきたいとい う思いでございます。どうぞ御理解をお願いしたいと思っております。

〇比嘉京子委員 学校もそうです、図書館もそうです。ある物がなくなるとい う、事の重大さの認識が低いのではないかと思います。しかも、県立図書館宮 古分館の云々ではないけれども、この図書館の成り立ちを前議会で質疑をした 経緯があります。この図書館は、そもそも個人が自分の私財を投資してつくっ た図書館です。その歴史的なことも踏まえて、前回議論したつもりです。その 高邁な―非常に高い理念で、八重山における文化的な環境の悪さを憂えた方が、 私財を投じてつくったわけです。そういうつくった人の精神は全く今引き継が れていないし、廃止する人の精神は、余りにも差がありすぎる、余りにも寂し すぎる、低すぎる。私はそう思います。これは少年会館も全く同じです。つく った人の、つくったときの高い理念、高い信条に比べると、廃止する人のやり 方、その精神、私はこれは沖縄の教育行政に生きていると思います。ですから、 これ以上申しません。どうぞこのまま引っ張って、議論が平行線でエンドレス にならないように、どのように理解を求めていくのか、納得を得るのか。これ に何て書いてあるかというと、頭越しの手法、民意を無視した手法、離島切り 捨てだと言ってのけているわけです。それに対して、そうではないという回答 にはなっていないわけです。その皆さんの手法も批判している。これが教育行 政であってたまるかという批判になっている。私はこの問題だけに終わらない 禍根を残すと思います。もう一度原点に立ち返って、図書館の持つ意味も含め て、つくった人の精神も含めて、お互いに謙虚になって、結論ありきの議論で はなくて、ぜひ私は白紙に戻してほしいと要望して終わりたいのですが、いか がですか。

○大城浩教育長 現段階でお答えできるのは、この処理方針のとおりでございます。

〇比嘉京子委員 次に、皆さんがやっています 2、3ページの陳情第90号、98 号について、1点だけお聞きしたいことは、いろいろな中の大前提に、適正規模という言葉が統廃合に出てきているのですが、適正規模であらねばならない根拠というものはあるのですか。

○久場公宏総務課教育企画監 適正規模というお話ですが、本県は4クラスから8クラスを適正規模という形で考えております。適正規模の考え方については、基本方向策定時に、地域や関係団体等のヒアリング等を経て決定されたもので、また全国の状況とか各県の状況等も踏まえて―ほぼ4クラスから8クラ

スを適正としている全国状況もあるということでございます。

- **○比嘉京子委員** 今お聞きしているのは全国の状況等云々ではなくて、文部科学省なりの、このようにやることが望ましい、またはこうあらねばならないという、法令上または条文上で何かあるのですかとお聞きしているのです。根拠を聞いているのです。あるのかないのかでいいです。
- **〇久場公宏総務課教育企画監** 法的に、何クラスから何クラスが適正規模という定めはございません。
- **○比嘉京子委員** 法的な根拠が全くなくて、本県が考える適正規模に合うか合わないかという議論で、小中学校も含めてこういう議論がされているということが、まず1つですね。それから、例えば高等学校においては、文部科学省からどれぐらいの範囲であることが望ましい、またはどれぐらいの全校規模で、どれぐらい以下では不適切だというような意見はあるのですか。
- ○久場公宏総務課教育企画監 午前中の質疑の中で、小規模の学校の部活動等のお話を申し上げましたが、それぞれの小規模の学校においても、いろいろと子供たちが頑張っているということは十分承知しています。例えば県立本部高等学校のゴルフ部とか、県立伊良部高等学校のバレー部、県立辺土名高等学校の放送部等は、非常に活躍しています。ただ一方で、例えば部員不足等で一部の団体競技に参加できないという状況も出てくるのではないかという考えで、子供たちが多くの仲間と活動するという状況等も含めて、そういう教育環境をつくりたいということでございます。
- ○比嘉京子委員 ぜひ答弁でお願いしたいのですが、聞いていることに簡潔に答えてほしいと思います。では、また問わないといけなくなることは、高等学校教育とは何かという主を聞かないといけなくなるのです。部活動ができるかできないかという話ではなくて、今私が質疑したことは、これ以下だと不適切だという根拠が何かあるのですかとお聞きしているのです。それに根拠がなければない、ただそういうことに不都合が起こるというならわかるのですが、先ほどからずっと部活動でどうのこうのという話があるのですが、高等学校の主たる教育の目的は部活動なのですか。
- ○久場公宏総務課教育企画監 学校教育法では、高等学校教育の目標として、

次のように定めています。 1、義務教育として行われる普通教育の成果をさらに発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。 2、社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。 3、個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うことと定めております。以上の目標等を実現するために、我々の県立高等学校編成整備計画は、多様で弾力的な教育課程の編成が可能となるような形の教育環境を整備していきたいということです。

○比嘉京子委員 そうすると、八重山の離島の複式学級とか、幼稚園、小学校、中学校というように歩んできた子供たちは、ある意味で何かが不足して高等学校に進学せざるを得ないと。ある一定の規模であると不適切という学校の内容に、何も答えにならないわけなのです。今おっしゃった3つのこととは、これぐらいの人数がいないことにははぐくめないという教育的な論拠でもあるのですか。

○大城浩教育長 具体的にはわかりませんけれども、小中学校の場合には、学級数についてきちんとした決まりがございます。たしか学校教育法施行規則で、1年から6年まで、12学級から18学級までですというたぐいの法的な根拠はあります。ただし、高等学校についてはそれがないものですから、先ほど教育企画監からありましたように、高等学校教育の目標といいますか、中学校教育の基礎の上に、高度な普通教育と専門教育を施すことこそが高等学校教育の役割なのです。それが適正規模の答えになっていませんけれども、高等学校教育の場合、そういった目的があることはあります。したがって、適正規模というのは全国的にも4学級から8学級なのですが、そういう中で、私どもは先ほどから申し上げているように、切磋琢磨をしていく中で、子供たちの高度な専門教育、普通教育を展開していくということが高等学校教育の役割でしょうから、そのためにはどうしても適正な規模というものは必要ではないかという思いでございます。

〇比嘉京子委員 では、全国の高等学校の平均的な学校人数と、沖縄県で比べると、沖縄県の今の県立南部工業高等学校などは、問題視されるべき学校ですか。全国の高等学校の平均人数をお聞きします。

〇久場公宏総務課教育企画監 全国の学校規模ですが、6クラスが全国で一番 多い15.6%、7クラスが14.0%、8クラスが15.7%です。沖縄県は、6クラス が22%、7クラスが13.6%、8クラスが18.6%という状況になっております。

〇比嘉京子委員 今、統廃合しようとしている学校の問題は何ですか。

○久場公宏総務課教育企画監 県立南部工業高等学校については、現在2クラスと。教育長からも先ほどお話があったように、学校教育法に定められている目標というものがありまして、統合によって生徒数がふえる。そうすると、子供たちの出会いも当然多くなって、競争心や切磋琢磨をしていくという、そういう向上心等にもいい影響が出てくるのではないかと考えております。

〇比嘉京子委員 適正規模以下であることによって問題であるということがな い限り、むしろ今の学校において、どういうことが努力不足なのか、少子化に はならないということが午前中でわかったわけですから、学校運営の中でどう やるのかということが大事になってくるし、小学校、中学校においては、諸外 国と比較したりWHOと比較しても、日本の学校がはるかに多い人数で割って いるわけなのです。ですから世界的に見て、人数というものをどう考えるかと いうときに、皆さんのように、ここにそこまでのエネルギーをかける法的な根 拠もなければ、理由もない。育ちにおいてどういう違いがあったのかも研究さ れていない―研究されている根拠があるならば、出してほしいと思います。そ のような感じ方とか、そう思われるという論ではなくて、本当にどのような影 響が―少人数だから生まれること、少人数だからよかったことが、まだたくさ んあるはずです。そのようなところではなく、そこを欠点だと見て、一緒くた に物事を進めていくことに対して、学校としての地域における存在も含めて、 私は異常だと思うのですが。教育長、どうですか。そう思い込んで、そこにひ た走っていくさまのほうが、私には奇異に映るのですけれども、どうですか。 子供たちにとって、学校がそこにあって、そこに通う、そこが統廃合されたと きに遠距離になるかもしれない。どのようなメリットを大人がつくり出してい こうとしているのか、説明がつくのだろうかと思うのです。例えば小中学校で したら、調べると、WHOは100人以下が望ましいと言っているのです。日本 は300人余りですけれども、例えば欧米だと150人前後なのです。そのように、 教育的に一つの考え方になっていない。ですから沖縄県においても、法的根拠 もなければ条文もない。そのような中において、規模だ規模だと言っている、 その規模の前提そのものがない。ですからもう一度、これは考えてほしいと思 います。いかがですか。

- ○大城浩教育長 繰り返しになりますけれども、この処理方針はしっかりと守りながら対応していきたいと考えております。今回の件につきましては、さまざまな御意見があったことも承知はしております。そういう中で、この処理方針にありますように、対応をしてきたつもりでございます。ただ、県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校の統合によっての学科の専門性等につきましては、学校におきまして学校整備準備委員会を立ち上げておりますので、その中でより深い議論ができるでしょうから、そういったつもりでこれからも対応していきたいと考えております。
- **〇比嘉京子委員** 次に、6ページの陳情第103号について、幾つかここでお聞きしたいと思います。30人学級ですが、まず30人学級と35人学級の対象校が何校か教えてください。
- ○盛島明秀義務教育課長 対象校は272校でございます。
- 〇比嘉京子委員 35人学級は。
- ○盛島明秀義務教育課長 35人学級の対象校も同様でございます。
- **〇比嘉京子委員** 実施率は100%と考えてよろしいのでしょうか。
- ○盛島明秀義務教育課長 今100%にはなっておりません。例えば施設設備の課題もございますので、教室数の課題で実施できていない学校も4校ほどございます。
- **〇比嘉京子委員** 一つには、例えば30人以下学級に下限を設けていますよね。 その下限を設けることによっての弊害というのは、何かお感じになっています か。
- **〇盛島明秀義務教育課長** 確かに今25人という下限を設けておりますので、その下限による影響ということはございます。
- **〇比嘉京子委員** どれぐらいあると考えていますか。

- **○盛島明秀義務教育課長** 例えば小学校1年生で35人のときに、具体的には18人、17人に分けて30人学級ということがございますが、下限を設けていることでそれが実施できないという現状がありますので、それなりに行き届いた教育という視点においては、影響はあるかと考えております。
- **〇比嘉京子委員** 影響があるとか、ないとかではなくて、そういうクラスは何 クラスありますか。
- ○盛島明秀義務教育課長 25学級でございます。
- **〇比嘉京子委員** どうしても25人という下限を設けなければいけない理由があるのですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 できるだけ少人数学級を広く、どの学校にも対応していきたいということで、少人数学級をふやしたいという意向がありますので、例えば18人、17人に分けたほうが効果的なのか、あるいは少人数学級をふやしたほうが効果的なのかということで議論を進めながら、今は下限を設けているということが、現状としてございます。
- 〇比嘉京子委員 これはもちろん、皆さんは教育の機会均等にのっとって、やられていると思うのですが、例えば1学年に40人いたとして、20人、20人なら2クラスに分けられるところを、25人という下限を設けているために、それができないという弊害が、25学級であるということですよね。40人で1クラスを実施しているわけでしょう。どうですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 40人で1クラスを実施しているという現状はございません。
- **〇比嘉京子委員** その場合はどのように分けられているのですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 その場合は20人、20人で分けております。
- **〇比嘉京子委員** ということは、25人という下限はあくまでもラインであって、 実施するときには、やぶさかではないということですか。

- **○盛島明秀義務教育課長** 今25人という下限はございますので、ただ、今後少人数学級のあり方の検討委員会がございますので、その検討委員会の中で、下限の課題も含めて、しっかり検討していきたいと考えております。
- **○比嘉京子委員** どの方向に向かっていくのかということも含めてですが、同じパイの中でどこを優先するかという議論の話をされておりましたけれども、そうでなかったところにいくということは、やはり子供たちにとっては大きな問題だと思うのです。ですから、そういう意味でいうと、38人いましたといったときに、10何名ずつになるかということも含めてですが、ぜひ下限をどう考えるかという議論をできるだけ早くしてほしいと要望しておきます。

もう一点ですが、8人以上の複式学級の非常勤配置というものは、全県で何校になっていますか。

- **○盛島明秀義務教育課長** 8人以上の配置につきましては、今44人配置しております。
- **〇比嘉京子委員** その配置は、ほとんど非常勤で対応されていると聞いていますが、そうですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 そのとおりです。
- 〇比嘉京子委員 非常勤配置ということで、現場から問題提起はありますか。
- 〇盛島明秀義務教育課長 今、特に声としては、私どもには届いておりません。
- **○比嘉京子委員** 例えば非常勤であるために、主要教科しか持たせられないとか、時間数の制限があるから十分に活用ができないとか、そのような課題は認識されていますか。
- ○盛島明秀義務教育課長 それはよく認識しております。私たちも5教科の主要教科について、非常勤で支援をするということで、分けて指導できます。ただ、それ以外の技能教科については、むしろ一定程度の人数がいることが大事ですので、すべてを分けるということは逆に課題が生じることもありますので、主要教科に限定して進めております。

- **〇比嘉京子委員** もう一点は、8人という数字にこだわっている理由は何かありますか。
- ○盛島明秀義務教育課長 複式学級の場合には16人が一応基準になっていますので、8人以上だと1人でカバーすることはかなり厳しいのではないかと。それ以下の、例えば7人以下でしたら、それなりに1人の担任でカバーすることも可能ではないかということで、私どもの判断ではあります。8人が必ずしもよいかどうかということは、少し議論が必要なところだとは思っております。
- 〇比嘉京子委員 学年は関係なく8人ですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 現在のところ、そういう基準でやっております。
- **〇比嘉京子委員** この数字もやはり現場裁量ではないですけれども、先ほどの 非常勤対応ですが、時間の制限等も含めて、もっと現場に裁量権を与えること によって乗り越えるということにも縛りをかけているのですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 教職員の場合には、一応、定数法─公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というものがございますので、学級を完全に、すべてを分けてということになると、計画も非常勤が立ててということになっていきますので、今、私どもは沖縄振興一括交付金を活用して課題解消を進めておりますので、現在のところはあくまでもその範囲内での活用ということで、現状のような定数の改善とは別に、主要教科をそれぞれ対応するという形にしております。
- ○比嘉京子委員 その学年、または個々の子供たちの環境というものは必ずしも一定ではないわけですから、そういう意味においては、もっと現場に裁量権を上げることによって、より子供の環境がよくなるということもあろうかと私は思います。そういうことも考えると、皆さんで、例えば数字を下げていく議論であるとか、また非常勤対応ではない方向に今後行くとか、そういう課題にぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 現在の沖縄振興一括交付金要綱の制度の中では、定数改善という方向はかなり厳しいかと思います。ですから定数につきましては、

今後また定数改善一例えば都道府県教育長協議会等で、どのような方向で改善ができるかということは、今後とも要望は続けていきます。現在の沖縄振興一括交付金制度の活用だと、定数の改善というものは大変厳しい状況にあります。ただ、各学校に配置した非常勤の運用については、学校の裁量も含めて、ある程度弾力的に進めているところでございます。

〇比嘉京子委員 では7ページの104号に行きます。これはずっと長年言われてきたことなので、本会議でも、先ほどの午前中もありましたけれども、幼児教育推進委員会を発足させたということは、非常に評価できるなと期待をしています。12月ごろを目安にということが午前中にありましたけれども、ぜひいい議論、沖縄に合った議論をしていただきたいと思っています。

もう一点は、沖縄の歴史と現状を踏まえと、ここにも書いてあるわけですが、 今、国の流れに対して、沖縄県の独特な歴史的な背景を含めて、新たな方向に 向かっていこうという展開になろうかとは思っております。沖縄県において制 度設計をするときに、前回も問題になりましたけれども一これは無償化に関す る陳情ですが、前教育長が、準義務教育化に向けてということを最後に答弁さ れたことが非常に印象に残っているわけですが、その無償化と準義務教育化へ の取り組みの可能性についてはいかがですか。

○盛島明秀義務教育課長 今、その可能性も含めて、沖縄型幼稚園制度というものを議論しているところであります。また、設置主体が市町村ということもありますので、市町村とどう連携して合意形成を進めていくかということが、大きな課題になってくると思います。その幼児教育推進委員会で、有識者を交えて、そういう方向も含めて議論を進めているところでございます。

○比嘉京子委員 私は少し本会議で、幼児教育こそ大事だという質問をしたわけですが、文部科学省は早くから一これは文部科学省の無償化の論点という、あくまでも単なる1冊ですが、この中では諸外国と幼児教育をかなり比べているのです。これは会議の一つの資料ですが、ネット上でかなりとれますので、全種類取り寄せたらどうかと思うのですが、ぜひ文部科学省が考えている論拠を沖縄県も研究して、文部科学省でどのような議論をしているのかということも一緒に研究して、ぜひ論破できるように、沖縄からやるんだという一議論はされているのです。けれども全然実行力がないのですね。ですから、いかに日本が幼児教育に投資していないか。お金を出さないと同時に一そこの重要性に対しての議論はあるのです。教育的な発達、脳の発達、情緒の発達の諸外国の

比較もあるのです。そして、いかに予算が少ないかということも出してはあるのです。ですからそういうことも含めて、無償化についても、それからプレスクール的な準義務教育化についても、沖縄から発信していってほしいという思いがあるので一これは日本においても画期的なことになると私は思いますので、その幼児教育推進委員会にかなりの期待を寄せるのですけれども、それについて、文部科学省が研究している資料等もぜひ研究して進めていただくということで、いかがですか。

○大城浩教育長 先ほど義務教育課長が答えましたように、私も本県の幼児教育の振興に係る対応は、大変重要であると認識しております。私も昨年度教育長に就任いたしまして、福祉保健部長とも、保育と幼稚園の中での連携ができないものかということで、1月早々意見交換をしてきてきた経緯もございます。そういう中で、幼児教育こそが教育の本来の一番大事なポイントだろうといったこともありまして、ことしから沖縄県型の幼稚園の確立に向けての幼児教育推進委員会を発足いたしましたので、この中で、今、委員がおっしゃっているようなさまざまな角度から、研究を深めていきたいと考えております。

〇比嘉京子委員 ぜひお願いします。

もう一点は、今待ったなしの幼稚園の子供たちの問題ですが、給食の問題がずっと言われていますよね。それと幼稚園の午後の問題というものがあるのですが、幼稚園の子供たちの給食で、学校給食から提供しているところはありますか。

〇盛島明秀義務教育課長 ございます。ただ、今、細かい数字は持っておりません。確認させていただきたいと思います。

O比嘉京子委員 これは、5歳児を小学校の附属の幼稚園に入れることを、親がちゅうちょする大きな要素だと思うのです。それと、午後の保育をどうするかという問題の2点だろうと思うのです。そのことを考えると、学校給食から幼稚園にも給食を提供していくということは、実に大きなポイントになると思うので─数字を今持っていないと言ったけれども、調べればおわかりになるということですか。

○盛島明秀義務教育課長 学校数は十分に押さえていませんが、11市町村で実施はしております。

〇比嘉京子委員 それと、皆さんにぜひここで議論してほしいことは、午後の 幼稚園の子供たちの預かりの現状が、安全性も含めて、大丈夫だろうかという ような実態を間々聞かされております。これはほとんどが非常勤対応でありますし、さまざまな課題を抱えている。そこに、保育園の5歳児を受け入れているところとの差異があるように思います。そういうことからしますと、学校付設の幼稚園に入れたい親たちがそこに入れられる環境をつくっていくということは、早急な課題ではないかと私は思います。そういう意味でも、給食と午後の預かり保育の課題は、ぜひその議論の中にも入れていただいて、沖縄型の幼稚園のあり方というものを、ぜひいい方向に持っていってほしいと思います。

〇呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。 又吉清義委員。

○又吉清義委員 少し確認させてください。先ほどの2ページと3ページの統 廃合の件ですが、先ほど嶺井委員からありました資料で、少子化傾向にあるが、 平成24年度より平成33年度は子供たちはふえるという御説明だったのですが、 この資料を見ると別にふえるというようにはとれないのですが、どこがふえる ところなのか一むしろ100名ぐらいは少なくなっているのですけれども、皆さ んからいただいた資料では。

〇運天政弘総務課長 先ほどの関係資料ということで、お配りしてあります。 中学校卒業者数ですけれども、平成23年度と平成32年度ということで読み上げ をさせていただきました。そうすると、ふえるという形になります。

○又吉清義委員 わかりました。要するに平成23年度と平成32年度の単年度だけを比べた場合は、確かに100名ぐらいふえるのですが、傾向的には10年スパンで見たら、ふえるのではなくて、むしろ右肩下がりにあるのだということでよろしいですね。

○運天政弘総務課長 そのとおりです。

○又吉清義委員 もう一点少し気になることがあるのですが、今確かに県立南 部工業高等学校は人数が減るという現象で、統廃合をするということなのです が、例えば都市計画上で、もとあった東風平町役場あたりから南部商業高等学 校ですか、あの一帯は区画整理が大分進んで、人口は10年間で結構ふえるのではないかと思うのですが、その試算は、例えば都市計画と教育委員会の皆さんは行っているかということですが。

○運天政弘総務課長 私どもは子供たちの数から推計しておりますので、住民の動態という観点では押さえておりません。ですから、学校を基準にして積み上げている状況です。

○又吉清義委員 あの辺も区画整理で大分発展している著しい地域だと思いますので、その辺も勘案していかないと、将来的にどうなるかということは大事なポイントかと思うのです。そしてあと1点、県全体というレベルで見ると、日本全国が少子化傾向で、人口はやがて減る時代に入っていくのですが、具体的に沖縄県の人口が減るのは何年後の想定でしたか。あと15年後でしたか、沖縄県の人口が減るという試算は。

○運天政弘総務課長 申しわけございません。その数値は持ち合わせておりません。

○又吉清義委員 そういうものをやって長い目で見ないと、市民、県民は一度 あったものをなくすということにすごく抵抗を感じるということと、今これは 計画の段階ですから、まだ地域住民からそんなに声はないかと思うのです。ただ、実は宜野湾市で航空編成をしたときですが、説明会には住民の皆さんは本当になかなか無関心なのです。2000世帯に通知文を出して、来る人数でいうと、マックスで35名ぐらいなのです。ひどいときは3名なのです。しかし、いざ実施に移るときは住民運動が起こりますので一皆さんもそれを今は進めている段階ですから、住民の方々もまだびんときていないということは、周知徹底がいかに難しいかということで、やはり皆さんはそれなりのことをしていかないと、今いろいろな委員の方から意見が出ているように、誤ったら大変なことになるし、これも大事なことだと思うのです。その中で、皆さんは説明会を今から検討しているということなのですが、具体的に今までに説明会は、対象一例えば何世帯ぐらいに通知をして、何回ぐらい集まって、出席率は具体的に何名ぐらい来たのか、その辺の現状はどのようになっていますか。

〇久場公宏総務課教育企画監 去年からの県立沖縄水産高等学校の関係とか、 そういう県立高等学校編成整備計画についての説明会につきましては、平成23 年12月、平成24年1月-5回ほど、住民を交えた説明会を行っております。平均で大体四、五十名ということで一今詳しいデータを手元に持ち合わせていないのですが、その程度だということでございます。

○又吉清義委員 今説明にあるように、一つの町全体に周知をして四、五十名ということは、もしかしたら1けた台のパーセンテージかなと感じるのですけれども、その辺はとても大事なことですので、しっかり周知徹底をして、今いろいるな意見が出ている中で、集約して踏み切らないと、どうも皆さんがやろうとしていることに関して、本当にこれで大丈夫かなという懸念があります。皆さんの答弁を聞いていても、その辺が聞こえるものですから一時期的にもう決まっているという答弁なのですが、もしかしたら早過ぎないのかなという感じも、はたから見ていてする。これをきちんと決めてやらないと、私はそれでいいのかなという気がするものですから、あえてお尋ねしている次第です。

次に、7ページをお願いします。先ほどの7ページのところで、もう少しお願いしたいのですが、処理方針の2で、沖縄県の特徴とよさを生かした沖縄型幼小連携のあり方について、ということでありますが、保育園では4時、5時まで子供たちは預かるのは当然やっているのですが、やはり幼稚園でも、午前は確かに幼稚園の任務で、午後から預かり保育という形になるのですが、ただ先ほどの沖縄型の特性となった場合、どうしても沖縄は夫婦共働きが多いということが現状です。そうした場合、これも改善したいのであれば何も5時、6時まで預かる必要はないかと思うのです。思い切って3時、4時まででも制度的に可能なのか、幼稚園教育として午後はだめなのか。その辺は教育法上何か問題があるのかということですが。

○盛島明秀義務教育課長 各市町村によって、子供たちを帰す時間帯は若干違いがあるのですけれども、以前のように午前中で終わる幼稚園は、かなり少なくなってきております。大体2時半から3時ぐらいまでというものが、最近の状況としてはふえてきております。あわせて、市町村によってはニーズに応じて、預かり保育をほぼ100%やっているところもございます。これはあくまでもニーズに応じて一例えば那覇市などは、預かり保育はほとんど100%ですとか、そのような保護者のニーズに応じて実施しております。ただ全体では、確かに私立に比べると実施率が低い現状はございます。

〇又吉清義委員 途中で早く帰ると父母はどうするかというと、これをまた学 童とか、そのようなところに入れてしまうのですよね。最終的には、家の近く とかで。そうした場合に、もっとニーズに関しては再度洗い直して、もう少し 改革していいのではないかという考えもあります。

それともう一つ気になるものが、今皆さんのほうで、幼児教育推進委員会の 発足をしたということは非常にいいことだと思うのですが、その中で、今では 学校現場で何が起きているかというと、例の発達障害の子供たちが年々ふえ始 めてきたわけです。ふえ始めるとどういった現象が出るかというと、正直に言 って先生方も大変です。発達障害の子供たちに出くわしたことのない先生、指 導者はパニックです。そしてこれをしかると、今度は親からクレームが来ると いったイタチごっこもあるし、先生方の学校現場がつらいことも確かなのです。 しかし、この発達障害一体的なものではないですよ、精神的なものですよ。こ れに関しては、訓練をすると治るものというデータが出ているものですから、 早期発見をすればするほど治るのです。であるならば、この幼児教育推進委員 会の中で一今、学校健診が年に1回か2回ぐらいあるかと思うのですが、逆に 早期発見・早期治療を目指すからには、そういった幼稚園の段階―本来であれ ば保育園の段階から、例えば心身的な問題、そして運動機能の問題、発達障害 の問題と、こういうものを早目に発見して、親とともにどう改善していくか。 そこまで立ち上げると学校現場もかなり落ち着くだろうし、一番うれしいのは 親ではないかと私は思うのです。そして子供自身も。そこまで皆さんは考えて おられるのか、単なる幼稚園の沖縄型の一例えば時間を延ばす、延ばさないな のか。そこまでやはり、将来は学力向上という大きな展望に立った委員会なの か。その点は、どのようなビジョンを持っていますか。

○盛島明秀義務教育課長 委員御指摘のとおり、確かに発達障害を抱えたお子さんたちがふえてきているという現状は、そのとおりでございます。現実にヘルパーの養成数も徐々にふえていますし、また、幼稚園の特別支援学級もふえていっていますので、その養成というものは非常に高いかと思っています。ですから今御指摘の点も含めて一ただ、市町村についてはもう既に、例えば1歳児健診、2歳児健診とかでそういう対応もやっておりますので、それをさらに連携して充実させながら、委員御指摘のとおり、早期発見・早期対応が一番の解決ですので、あとは市町村とも連携をしながら、あるいは幼児教育推進委員会でそういう議論も進めていきたいと考えております。

○又吉清義委員 ぜひこの幼児教育推進委員会で、1歳児、2歳児の発達障害の段階と、集団化した中での発達障害では中身が違うわけです、一緒ではないわけです。ということは、1歳児、2歳児で見つからないものが3歳、4歳、

5歳、6歳で出てくるわけです。これがそのままわからずに小学校、中学校へ行ってしまうと、今度は学校現場が大変になってしまうのです。ですからやはり、1歳児、2歳児を否定しませんよ。これはこれでいいのです、運動機能とか、それはそれでやりながら、人間はやはり集団の中で、輪の中で生きていかないといけないと。そこで対面能力、そしてともに生きる共生能力とか、そういうものを培っていかないとできなくなるものですから、そういうものは保育園、幼稚園でしかわからないわけです。そういうものもぜひやっていただきたいということを要望いたします。そうすると学校現場は大分落ち着くかと思います。発達障害の子供が、訓練で治ることによって一番幸せになるのだと。であれば、私はそこをもっと大きなビジョンを持っていただきたいと思います。

そして、この中で1つ数字を説明してもらいたいのですが、今の陳情の7行目からですが、少し理解しづらいのですが、間違えていたら済みません。現在も幼稚園就園率は全国一のレベルで、81%であるということなのです。幼稚園の年齢の子供たちで、公立に入っている子供と私立に入っている子供、これからすると、公立に入っている子供が80%ということは、幼稚園の年齢の子供たちが、それだけそこにいるということなのかなと、私は私立が多いと思っているのですが、その辺は沖縄県は、比較してどのような現象かおわかりでしたら。

○盛島明秀義務教育課長 この80%というのは、公立の幼稚園に5歳児として 就園している子供たちの割合です。ただ、公立と私立の比率を言いますと、5 歳児においては、公立で学んでいるお子さんたちが73%です。私立については 8.5%。あとは公立の認可保育所とか、そういうところで学んでいるお子さん が14%。認可外が5%と。ですから7割以上のお子さんたちは公立の幼稚園で 学んでいるという現状があります。

〇又吉清義委員 わかりました。てっきり逆なのかなという感じがずっとあったものですから。そのぐらい幼稚園の整備は進んでいるということですね。私立のほうが私はまだすごいかなと思っておりました。

次に9ページをお願いしたいのですが、陳情第111号の寄宿舎建設についてです。この中で、那覇市の沖縄少年会館の無償譲渡を求めて、そこにつくったらどうかという陳情が出ているのですが、寄宿舎をつくることには異論はないのですが、私も必要かと思っているのです。今、宜野湾市には駐労センターといって、県の施設があるわけです。これが約10年前からあきっ放しなのです、使い道がなくて。逆にそこをパターン的に寄宿舎にすることもいかがかなと。余り金をかけずに、財政が厳しい中でいきなり物をつくるよりは、ある物を活

用すると。そういったことも可能かどうかなのですが、そういったものを皆さんとして検討したことがあるかどうかです。もし検討したことがなければ、今から一見なければそれはできないかと思うのですが、その点についてお伺いします。

○運天政弘総務課長 本件については、5月補正予算で調査費が計上されておりますので、これからいろいろと調査をして、場所であるとか機能であるとか、いろいろなことを検討してまいりますので、今回いただきました情報も、その中で検討していきたいと考えております。

○又吉清義委員 そして、この寄宿舎についてですが、ある程度の複合施設ですか、そういった感じのつくり方かと思うのですが、どのような複合施設の案であるか、わかる範囲で御説明をお願いしたいのですが。

○運天政弘総務課長 まだ大枠でしか、構想でしかなくて、今からニーズ調査をして、どれぐらいのニーズがあるのかとか、いろいろなことを考えながら規模が決まってきますので、まだ確定はしておりません。

〇又吉清義委員 ぜひそこで提案したいことが、多分そこは離島の生徒の皆さ んの寄宿舎として稼働するのは、学校期間中かなと。もしかしたら休みのとき は自分のふるさとに帰るかなという気もするものですから、そうしたらそこで あきが出てしまうと。例えば夏休み、冬休み、春休み。その中で、この寄宿舎 をフル稼働することによって維持管理費が出る、仕事が生まれるという関連で あれば、逆に、沖縄県の少年を預かる指導者にどういった現象が起きているか というと、子供たちの休みのときに、県外との交流大会が非常に多いのです。 子供たちですから、今みたいに泊まる場所が少ないのです。ホテルに泊めるの は高過ぎる。そしてホームステイで預かるとか、特に泊にあるJAいえそん会 館など満員御礼です、正直に言って。であれば、そういったものに使えるよう に解放していただけたら、私は稼働率はかなり出てくるだろうと。そこまで皆 さん、寄宿舎をつくって、がんじがらめにするのではなくて、そういった教育 の場での交流とかがあれば、大きな視野で条例もつくっていただきたいし、そ ういう配慮もしていただきたいなと。そうすると、この寄宿舎がかなり成り立 つのではないかなと。であれば、何も那覇市だけではなくて、例えば中部や北 部につくることによって、これを通していろいろな―例えば離島から来るのは 宮古、八重山だけではなくて、伊是名、伊平屋からも来ます。そういった方々

も泊まりやすい環境づくりができると。そこまでぜひビジョンとして考えていただきたいのですが、今からつくるのであれば、そういったことも取り入れていただけませんかということです。

- ○運天政弘総務課長 先ほど基本的なことと申し上げましたが、3つほどあります。本会議でも答弁しておりますが、寄宿舎としての機能です。それから、交流拠点としての機能を考えております。それから、教育活動や研修会等が実施できる機能。そういう3つの大きな柱を立てておりまして、その中で考えていきたいと思っております。委員がおっしゃった、いろいろなところにとか、そういうこともまた今後、検討してまいりたいと思います。
- **〇又吉清義委員** ぜひ駐労センターも期待いたします。以上です。
- 〇呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。 糸洲朝則委員。
- ○糸洲朝則委員 8ページの陳情第105号の2番の離島高校生修学支援費について、12市町村が予算化し、残る4市町村が検討中であるという処理方針になっております。左のほうにアンケートの数字等も出ておりますが、具体的な離島高校生就学支援費の制度そのものについての説明と、この12市町村と残る4市町村を具体的に明かせるのであれば、その2つを教えていただけますか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 対象市町村への支援のあり方は、現在も検討しているところでございます。
- 〇呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、糸洲委員から、制度の内容と具体的な市町村名について説明してもらいたい旨の確認がされた。)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。仲間靖県立学校教育課長。

〇仲間靖県立学校教育課長 まず制度でございますけれども、高等学校未設置 の離島の高校生を対象に、通学費や居住費等に要する経費を支援する。補助率 として、国が2分の1補助するという制度でございます。支給額は、年額15万円でございます。文部科学省によりますと、対象生徒数は2400名ということであります。

検討中の市町村は南城市、宮古島市、多良間村、竹富町でございます。

- ○糸洲朝則委員 宮古島市は、高等学校のない離島はないはずですが、なぜ宮 古島市が対象になるのですか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 来間島と池間島が対象になるという形で、受けております。
- ○糸洲朝則委員 あるにこしたことはないけれども、その4市町村は検討中一つまり2分の1の裏負担があるから、そこで財政とのかかわりもあって、なかなか踏み切れないものがあろうかと思いますが、県からの指導というか、あるいはやりとりというものは、この4市町村とやっておりますか。
- ○仲間靖県立学校教育課長 国からの要綱が5月29日に送付されましたので、 それを受けて、6月8日には当該市町村にメールで送付して、事業計画書の提 出を求めているところでございます。そこで上がってきたのが12市町村という ことでございます。
- ○糸洲朝則委員 この陳情の説明にもありますように、島を離れて生活するには5万から10万一多分近い離島のほうでしょうね。中には10万から15万という負担をしている父兄が一これはかなり重いと思うのです。ですからそれを幾らかでも軽減してあげようという、離島の子供たち、親御さんにすれば非常にありがたい制度だと思いますので、これは僕も市町村長にお願いしてやりますけれども、ぜひやっていただきたい。といいますのは、もう一方で別の離島の定住促進という政策があるのですよね、ほかの部局で。これはなるべく離島で生活しやすい、例えば医療の問題とか福祉とか、そういったものをきちんとやってあげるということも一つの条件ですが、実は離島を離れる一つの要因に、子供たちの進学があるのです。多分わかっていらっしゃると思うのですが、例えば多良間村から、子供が那覇に進学する。間借りする、あるいはアパートを借りるとかをするから、大体母親がついてくるのです。ついてきて、一緒に生活をしている間に、父親も寂しくなってくるのかわからないけれども、とにかく島を引き揚げてくるということがあるのです。田舎で、月10万円とか5万円の

捻出は大変ですから、これをきちんとやってあげることは、別の意味での、島の定住を援助することにもつながるのです。ぜひこれは、むしろ拡張していく ぐらいの取り組みをしていただきたいと思います。

次に、3番目の離島学生へのスクールカウンセラーに対するものですが、学校に配置されているスクールカウンセラーによって、教育相談、生活安全指導とかをいろいろやっているという処理方針ですが、これは全高等学校にスクールカウンセラーが配置されているという認識のもとでの処理方針ですか。

- **〇仲間靖県立学校教育課長** 平成24年度は、スクールカウンセラーは50校に配置しております。72.5%でございます。
- ○糸洲朝則委員 であれば、離島出身の子供たちが学んでいる学校は特定されているわけですから、そこには、一般的に50何校配置されているものに1人プラスするとか、そういう配慮はしていないのですか。
- **〇仲間靖県立学校教育課長** 特に離島ということで配慮ということはございません。しかしながら、一般的に自宅外通学者のいるところにはスクールカウンセラーを配置しているということでございます。
- ○糸洲朝則委員 多分下宿とか間借りとか、いろいろやっている子供たちもいるので、そのような今の答弁だったと思うのですが、寄宿舎には舎監、あるいは寮監という呼び方でいますよね。その舎監の先生方がいろいろと面倒を見てくれたり、生活指導をしてくださるのですが、それ以外の、間借りとか下宿とかの子供たちには目が届かないと思うのです。それを特定して、生活指導をしたり、いろいろやったりするということは、かなり気をつけて、具体的にリストアップしてやらないと目が行き届かないのではないかという、老婆心ながらの思いで聞いているのですが、大丈夫ですか。
- 〇仲間靖県立学校教育課長 各学校では、自宅外通学者に対して年3回一年度初め、夏期休業前、冬休みの前等に集会を行い、その際にスクールカウンセラーが悩み相談とか諸注意とか、そういう形のものを行っていると聞いております。
- 〇呉屋宏委員長 ほかに質疑はありませんか。 赤嶺昇委員。

- ○赤嶺昇委員 まず1ページの県立図書館八重山分館についてですが、石垣市議会議長の陳情の中で、八重山分館の廃止に強く反対してきたと。さらに、地元の理解を求めているのではなく、県教育長の決裁の段階で廃止は決定しているとの認識を示したと載っておりますが、これは事実ですか。
- **〇大城浩教育長** 県立図書館八重山分館が正式に廃止を決定したのは、3月28日の定例の県教育委員会ですから、この表現は若干無理があるかと思います。
- ○赤嶺昇委員 これは、1月21日の説明でこのようになっていると載っているのですが、これは間違いということですか。陳情者が間違っているということをおっしゃっているのですか。
- ○大城浩教育長 廃止を決定したのは2月14日で一先ほどは3月28日と言いましたけれども、私がどうのこうの言える立場ではございません。定例の県教育委員会がございますので、その場で県立図書館八重山分館についての廃止は決定するわけですから、このことを考えた場合に、この文章はいかがなものかというのが、私のスタンスでございます。
- ○赤嶺昇委員 平成24年1月21日の八重山の3市町長に対する説明会は、どなたがやったのですか。
- **〇大城浩教育長** 私どもの三役の参事が、関係課長と一緒に参加しております。
- ○赤嶺昇委員 今の教育長の答弁は、ある意味石垣市議会に対して、非常に大変な問題になると思っているのです。いかがなものかということも、今明確におっしゃっていますけれども、石垣市議会がこれを我々に陳情を出しているわけです、議長名で。その言葉が間違っているということを皆さんが明確に言うということは、大きな問題になると思いますけれども、21日に3市町長に説明をした方は、こういう説明はしていない―この陳情に明確に書かれているわけです。ある意味石垣市―皆さん議会を結構なめているかもしれませんけれども、市議会が出したこういったものに対して、教育長みずから、いかがなものかと言っていることは相当な問題だと思いますけれども、その説明をした職員は問題が出てきますが、いかがですか。

- **〇前原昌直参事** 陳情者の要旨の中で、地元の理解を求めているのではなく、 教育長決裁の段階で廃止は決定しているという趣旨がございます。それはそう ではないですよと、今、教育長は言ったわけです。
- ○赤嶺昇委員 1月21日に説明に行った方は、こちらにいらっしゃいますか。
- ○前原昌直参事 私です。
- ○赤嶺昇委員 そうすると、ここで、地元の理解を求めているのではなく、という表現はしていないということですか。
- **〇前原昌直参事** 理解を求めていないという言い方はしておりません。
- ○赤嶺昇委員 それで、皆さんはこの間─長年続いてきたのですけれども、地元の皆さんに理解を求めてきたという努力はしたという認識のもとで、今回決定したという認識ですか。
- ○大城浩教育長 そのとおりでございます。
- ○赤嶺昇委員 理解をいただいたのに、石垣市議会からこの陳情が出ていることに対して、どう考えますか。
- ○大城浩教育長 私どもの説明不足かなという思いでございます。
- ○赤嶺昇委員 説明不足であるという認識がありながら、2月14日に決定したということですが、この間、県立図書館八重山分館の廃止に賛成するという陳情は出たことがありますか。
- ○大城浩教育長 賛成の陳情はございませんでした。
- ○赤嶺昇委員 反対する陳情は何件来ましたか。
- ○大城浩教育長 反対の陳情があったのは、石垣市議会だけだということです。
- 〇呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から、反対の陳情の件数について答弁するよう確認がされた。)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。

大城浩教育長。

- **○大城浩教育長** 今担当課に確認しましたら、何件来たかの詳細な資料が、今 手持ちにないと。後で御報告いたします。
- ○赤嶺昇委員 それは出してもらって、現段階で県立図書館八重山分館はどのような状態になっていますか。閉まったのですか。
- ○蔵根美智子生涯学習振興課長 現在、もう閉鎖しております。
- ○赤嶺昇委員 かなり陳情がたくさん来ていたものですから、皆さんが努力を されてきたという割には、石垣市議会の皆さんの陳情の中身を見ると、納得し ているようにはどうしてもとれないものですから、そこは課題かなと思ってい ます。

次に、2ページの県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校の再編統合についてですが、これも県立高等学校編成整備計画を出しているわけですが、これは何が何でもやるということなのですか。よくわからないのです。決定したということですが、今私が関係者の皆さんにいろいろ聞いている中では、どうしても一きょうの議論を聞いても、少子化ということを盛んにおっしゃっていましたけれども一嶺井委員の質疑の中でも。どうももう一回いろいろと考えないといけないことがたくさんあって、皆さんが理由にしてきたものが覆ったと僕は見ているのですが、皆さんはこれを決定したということは、だれが何と言おうと進めるのだということなのか、立ちどまる余地もあるのか、教えてください。

○大城浩教育長 これまでも、先ほどから経過について説明してきましたけれども、さまざまな意見がございました。少子化の問題にしてもそうでしょうし、あるいは統廃合後の学科の理念とか、さまざまな課題も我々承知はしております。そういう中で、ここの処理方針にあるような対応を今後していきたいと。そのためにはどうしても説明会、情報交換会をさらに深めて取り組んでいくこ

とが大事でしょうから、そういった意味での対応をしていきたいと考えております。

〇呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から、再編統合について再考する余地があるのか 確認がされた。)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。

大城浩教育長。

○大城浩教育長 私どもは3月28日の県教育委員会の会議で、この編成整備の計画を決定いたしました。ですから、その計画どおり進めていくのが今のスタンスでございます。

○赤嶺昇委員 今のスタンスということは、一応計画は計画ですけれども、今後の議論によっては、やはり皆さんがいろいろ決めていると、さまざまな意見が出て、どちらかというと、この県立高等学校編成整備計画についてはいろいろな異論がむしろ出ていて、きょうの委員会の議論を見ても、皆さんが少子化と盛んにおっしゃっていますけれども、どうも皆さんが説明している部分と、進めようとしている部分が、かみ合わないということが否めない部分があります。もう一点は、先ほど糸洲委員からもあったのですが、学校がなくなると地域が非常に厳しくなるという点は、皆さんは理解していますか。皆さんは北部や離島については、非常に生徒数が減少しているということを認めているわけですよね。それがますます、高等学校がなくなるということはその地域に一さっきも一番わかりやすい例、住民がいなくなっていくということも皆さんは理解していますか。

○大城浩教育長 理解はしております。

○赤嶺昇委員 教育長、私はニーズとか、親のためのニーズなのか一例えば全く逆の発想で、進学校とかはほとんど那覇市や中部に集中していて、むしろ離島とかに魅力ある学校をつくって、沖縄本島から子供が行きたくなるような学校をつくるという発想はありませんか。

- **○大城浩教育長** これまでその視点からの議論があったかどうか、わかりませんけれども、確かに魅力のある提案かなという気がいたします。
- ○赤嶺昇委員 今後、ただ単に人口が集中しているところに、親の利便性ではなくて、那覇市とか浦添市には多くて、離島のほうがずっと教育環境がいいのではないかと思ったりもするぐらいです。その離島を教育の部分で活用するということも、逆の発想で、本島の子供たちが離島に行くのだと。そこで3年間とか学ぶと、第二のふるさとになる可能性もあるのですよ。宮古島に行ったりとか、伊江島でも、そういったところも、今後魅力のある学校をむしろ離島で一北部でもいいですし、活用するということを、できればぜひ検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。
- ○大城浩教育長 現行の制度は、第5期の県立高等学校編成整備計画でございまして、その中で10年間のスパンで前期、中期、後期に分けながら対応していますので、今の赤嶺委員の御意見も、またどこかの部分で議論をしてみたいと考えております。
- ○赤嶺昇委員 これは単なる学校を配置するということではなくて、地域の村おこしというか、やはり子供たちがいると元気が出てきます。我々は前期の文教厚生委員会で、県立高等学校を幾つか回ってきたのですけれども、北部の県立北山高等学校とか県立辺土名高等学校あたりでは、本土の不登校の子供たちが来て、そこの地域になじんで国体選手になった事例もあるのです。ですから、利便のいいところだけではなくて、そういう北部とか離島とか、そういう学校を活性化するということをぜひ今後もできたら検討して、魅力ある分野が、逆にそういったところにあるのではないかと思っていますので、検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。
- **〇呉屋宏委員長** 所用のため、副委員長に委員長の職務を代行させますので、 よろしくお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、副委員長、委員長席に着席)

〇狩俣信子副委員長 再開いたします。 赤嶺昇委員。

- **○赤嶺昇委員** 続いて6ページの30人学級についてですが、何度か本会議でも取り上げさせてもらっているのですが、仲井眞知事の今の公約は少人数学級ということですけれども、これは何年生から何年生までで、何人ということを示して当選されたのか、教えてください。
- ○盛島明秀義務教育課長 少人数学級の導入というか、実施ということで、特に学年を示しているということではないと理解をしております。30人学級とか35人学級とかではなくて、少人数学級の実施ということで理解をしております。
- ○赤嶺昇委員 少人数学級とは、何人ですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 全国的には、1年生は標準で35人ですので、それ以外の学年については35人も少人数学級ということでとらえております。
- **○赤嶺昇委員** 仲井眞知事は、1期目はたしか30人だったと思うのですが、いかがですか。
- **〇盛島明秀義務教育課長** 現在のところ少人数学級ということで、共通した言葉で進めております。
- ○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から、知事の1期目の選挙公約は30人学級ではないかとの確認がされた。)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

盛島明秀義務教育課長。

- **○盛島明秀義務教育課長** 御指摘のとおり、1期目については30人学級の実践 ということで、うたっております。
- ○赤嶺昇委員 そうすると、今は段階的に3学年まできているのですけれども、 知事は何年生までということまで、明確に出しているわけではないということ ですか。

- **〇盛島明秀義務教育課長** 何年生までということは、具体的に学年を示しているわけではございません。
- ○赤嶺昇委員 今は1年、2年、3年の35人学級ということなのですが、これを実現するために、これまで沖縄県単費で幾ら出しましたか。
- ○盛島明秀義務教育課長 現在、このために11億3800万円、そのうち7億5900 万円が沖縄県の単費でございます。
- ○赤嶺昇委員 今後、やはり県の財政も厳しいものですから、これについて沖縄振興一括交付金の活用ということはできるのですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 教職員の定数にかかわる部分では、現在の要綱では 大変厳しい現状がございます。定数の改善につながるということで。ただ今後、 沖縄振興一括交付金の要綱も徐々に変わっていく可能性もありますので、その 沖縄振興一括交付金の活用ということも、可能性としては考えられるかと思い ます。
- ○赤嶺昇委員 沖縄振興一括交付金の活用は、県教育委員会としては、ここでも積極的に、できる限り活用していきたいという気持ちはあるのですか。
- ○盛島明秀義務教育課長 かなり強く持っております。
- ○赤嶺昇委員 ぜひ、これは非常にいいことだと思いますので、もちろんこれは内閣府との関係もあるのですけれども、これは県民全体で取り組んでいかなければならないと思っていますので、教育長、知事を先頭に頑張っていただきたいと思っております。他府県に、予算をこのように使うと間違いなく、よくなるのだという見本になるぐらいの活用を、ぜひ積極的に訴えていただきたいと思っておりますが、いかがですか。
- ○大城浩教育長 今、義務教育課長からありましたように、少人数学級の持つ 役割といいますか、大変効果のあるものであるという検証もありますので、国 もそういった方向性で進めているのです。ですから、ぜひ国の動向や市町村の 意向も踏まえながら、今委員のおっしゃったような研究を、しっかりと対応し

ていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 ぜひお願いしたいと思っております。

次に、8ページの寄宿舎についての陳情ですが、平成25年度の着工を目指して取り組んでいるということなのですが、先ほど駐労会館の意見もありましたし、いろいろな候補地が、今後出てくると思います。もう一つでは、沖縄県青年会館がありますね。沖縄県青年団協議会とか、いわゆる青年団体がありますので一これは県の補助団体にもなっているのですけれども、学生会館をつくるという部分で、課題になるものは子供たちの安全性とか、ただ箱があればいいというものではなくて、そこをどうするかということになってくると。検討に値するものは沖縄県青年団協議会一地域伝統芸能も含めて、八重山とか宮古の青年たちもよく交流しておりますので、そちらの活用を一青年たちにかかわることに非常になれているのです。そういうことも含めて、ありきではないにしても、一つの検討する価値があるのではないかと思いますが、いかがですか。

○運天政弘総務課長 これから検討してまいりますので、一つの提案として検討してまいります。

〇狩俣信子副委員長 ほかに質疑はありませんか。 照屋守之委員。

○照屋守之委員 1ページの県立図書館八重山分館について、さっさとやるのだったら、やったほうがいいですよ。閉館しているというけれども、これは統廃合もそうだけれども、行政は30人学級を推進する、新しいことをどんどんやりますね。これは当然、みんなやってくださいと言います。既存のものを廃止しようとすると、やはりそれは厳しいですよ。だれだって厳しいです。我々も地域であったら反対するかもしれません。でも、今そういう形で覚悟を決めてやるのであったら、これはやるしかないのではないかと思います。その辺どうですか。

○大城浩教育長 処理方針にあるように、私どもは今考えておりまして、行政 の責任で対応をしていきたいと考えております。

○照屋守之委員 とにかくやる側は一私でもそうですよ。なくそうとすると、なくしてほしくない理由を幾らでもつくるわけです。皆さん方がこれを廃館し

ようとする理由は、維持しようとする理由には絶対かなわないですよ。そういうことも含めて、根気よく理解を求めるということは積極的にやりながら、そういう方向をつくったらいいですよ。もし我々がどうしてもだめだと言って、あなた方がやめるのであったら、我々も反対しますよ。やめたほうがいいと言って。ですから、こういうものはその辺の覚悟だと思います。

それと、学校の統廃合です。これはいろいろな課題があって、我々の地域で もそういう問題がありました。いろいろ感情的には相当あります。学校は唯一 の島の拠点だといって、どうなるのだということがありました。大反対です。 ところが、ある種少し強引に進めました。進めたら、今は子供たちは喜んでい ます。親に説得してもらう。これは特異な事例なのだけれども一離島の統廃合 ですから、ここは若干違う。この県立南部工業高等学校とか県立沖縄水産高等 学校とか、再編計画というけれども、県の教育委員会の学校をつくっていくと いう姿勢は、専門学校に負けていますよ。専門学校と各種学校に。我々は県立 であっても、そのように1つにして、このようなものをつくっていくという、 新産業の創出とか、高度な何とかとありますよね。本当にそのようなところに、 しむけていくという皆さん方の覚悟を示せばいいのです。本当にそういう学校 をつくればいいのです。今のままではできないから、こういうことをやります と言い切ればいいのです。そういうことで今の高等学校をやっていかないと、 そのままでは社会に役に立つ人間はなかなか育ちませんよ。専門学校、各種学 校はなぜ栄えますかという話ですよ。基本的にあいさつからやるのですから、 専門学校で。これを県立学校でやりなさいという話ですよ。こういう統廃合で いい学校をつくって。我々はそういうけじめとか、そのようなこともできる学 校にしますということをつくれば、皆さん方がそういう熱意を示せば、反対す る側も、そうかと期待しますよ。そのようなものを示して、反対を押し切って でもやっていくということをしないと、いつまでたってもできませんよ。そこ は大事でしょう、教育長、いかがですか。

○大城浩教育長 まさに委員の御指摘のとおりです。我々はここに書いていますように、本県の高校生のみならず、全国的に専修学校、各種専門学校への入学がかなり向上しております。本県の場合でも、たしか大学への進学率の次に来るのが専門学校、専修学校の入学状況なのです。ですから、専修学校、専門学校に負けないような専門高等学校といいますか、それをぜひ、今委員の御指摘のとおり、人材育成の視点から、スペシャリストの育成を目指しながら、統合した学校の中で取り組んでいきたいと考えております。

〇照屋守之委員 ですから本当に、真剣にこれをやったほうがいいと思います。 ある専門学校の卒業式に行ったら、500名ぐらいの卒業生がいます。一人一人 おじぎして、全部きちんとやって賞状をもらって退席します。技術、資格を相 当身につけています。その専門学校は、県内の公務員合格者数はトップです。 そのような礼儀も身につけている学校があるわけです。それを親は見るわけで す。そうすると自分の家ではだらだらしている子供たちが、この専門学校に2 カ年預けて、そのような資格も取って、公務員にも採用されて、なおかつ、き ちんとした形で卒業式をやるという姿を見ていくと、これは幾ら金をかけても いいなと思います。それは今の高等学校とか、我々の公の教育ができない部分 を専門学校がやっているわけですよね。でも我々もそれに甘んじることなく、 公の学校でも、それぞれの高等学校の特徴を生かしていいのではないですか。 ですからこのようなものは、それができるチャンスだと思います。それをあな た方教育委員会がしっかりと説明をして、このような学校をつくりますから、 厳しい状況だけれども、御理解お願いできませんかという熱意を示すしかない でしょう。それがなければ当たり前のように、今の学校はあったほうがいいと いうことになりますから。そのような部分は非常に大事だと思います。そうい う校風をつくり上げていく。県立学校でもいいところはたくさんありますよ。 県立球陽高等学校だって、県立普天間高等学校だって。そういう高等学校はで き上がっています。子供たちはそこに入っていくと、本当に素直に勉強します。 そういうものを一つ一つ、実業高等学校でもつくり上げていけばいいのです。 そういうことのきっかけになれば、文句は出ませんよ。前向きにこのようなこ とを県立学校もやりたいから、本当に世の中の役に立つ人材を育成していきた いからということを、しっかりとやればいいのですよ。もし皆さん方がそのよ うなことを提案してやるのであれば、積極的に進めたらいいですよ。これも覚 悟を決めないとだめですよ。あなた方が中途半端にやったら、我々も、やめた ほうがいい、こんないいかげんなことだったらやるなということになりますよ。 それと、やはり10年間のそういう計画をつくって、県の教育庁でそういう決定 をしたら、覚悟を決めてやらないと。議員の我々とも対等にけんかして、地域 の人たちとも、こういうことですからお願いしますと言い切らないと、反対す る理由、理屈は幾らでも立ちますよ。あとは皆さん方の誠意、熱意でしか、そ れは通せませんよ。そうしたら、納得はしないけれども、しようがないかと、 だったらやってみてという形であきらめるしかないでしょう。それは10年後、 20年後しかわかりませんよ。やってよかったなということは。ですからそのよ うに言わしめるぐらいのものは、やはり必要だと思います。

6ページの30人学級についてですが、これは非常にいいですよね。子供たち

を少なくして先生方をふやす。余裕を持って教育をしていくということは、非常にいいですよね。子供たちはどうなりますかという話です。よくなっていますか、教育は。よくなっていくあらわれというか、具体的な指針、何か評価できるものがありますか。

○盛島明秀義務教育課長 標準の2年生以上の40人学級に-2年生も仮で35人にはなっているのですが、標準の40人に比べましたら、やはり30人学級は一人一人の子供たちに目が行き届くという点では、教科指導もそうですが、生活指導においても効果は当然高くなっていると考えております。また、学校現場の先生からも、そういう声は寄せられておりますので、確実に成果は見られるということで考えております。

〇照屋守之委員 よくなるはずですよね。でもまだ今はわかりませんね。まだ わかりませんよ。この人たちが高等学校とか大学とか、社会に出ていってどう かという評価なのだけれども。それと、先生方がゆとりを持ってやるというこ とは、先生方の質もよくなって、そうなるのかという話ですよね。我々は今、 よくなるだろうということで、金をかけて、教職員をふやして、少人数学級を 積極的に推進しています。推進しているのだけれども、本当に教育がそれでよ くなるか、ならないかということは別問題ですよ。昔は40名も50名もいたので すから。あのような中で勉強してきて、先生方は手が届かなかったはずです。 そういう人たちが社会に出て、どうかということを考えていくと、これはまた 別問題です。ですから本当に少人数学級をやるか、やらないかということは、 見た目は我々としても非常にいいことだということで、県議会議員として進め るわけですけれども、実態はまだわかりませんよ。そのようなことをやってい くときに、教育委員会自体も、先生方も、教職員組合も一緒に、本当にそのよ うなことが成果として、社会に出ていくときに、やはりこのようなものをやっ て、学力もさることながら、精神的な部分も含めて、世の役に立つ人材を我々 は育成してきたのだなという、これから一緒にやっていこうということを確認 しないと、ただ単に、人数が減りました、先生方の負担は軽くなりました、教 職員はふえました、公務員がふえていいですねという程度でしか終わりません よ。ですから、この少人数学級というものについては、積極的に推進はします けれども、一つ一つの成果が具体的にチェックできるようなことをやっていか ないと、やってもやらなくても同じということになっていけば、こんなぶざま なことはないですよ。その辺はぜひしっかりつくってください。いかがですか。

○大城浩教育長 確かに委員の御指摘のとおり、効果を検証していくシステムは、ぜひつくっていきたいと思っております。今庁内でも、少人数指導のあり方検討委員会といいますか、そういったものを発足しながら、今後の方向性について真剣に議論をしている状況ですので、その中で効果の検証もしながら、教育は100年の大計でしょうから、経済のようにすぐ効果が出てくるわけでもありませんけれども、少人数学級の効果を検証していく中で、今後の拡充を考えていきたいと思っております。

○照屋守之委員 具体的には学力向上です。全国でもそのような状況でしょう。 こういうものも含めて、みんなで、先生方も含めて、いろいろ負担があるとか と言うけれども、そういうものは取っ払ってでも少人数にしていきます、学力 を上げて、その成果を目に見える形でつくっていきましょう、ぐらいのものが 必要です。何をやったって学力は全然変わらないということになれば、これは 大変つらい話ですよ。ですからそういう成果も含めながら、少人数学級をどん どん進めていってもらいたいと考えておりますので、お願いします。

次に寄宿舎について、これは平成25年度に着工ですか。具体的に説明をお願いします。

○運天政弘総務課長 5月補正予算で調査委託費をいただきまして、その中で、今後のこれからの設置の規模であるとか、機能のあり方、管理運営の方法とか利便性、周辺の環境調査などをやってまいります。目標としましては、12月いっぱいぐらいでその調査をまとめまして、年度内には基本設計あたりをできないかと考えております。平成25年度にいきますと、実施設計、着工という形で進めていきたいと考えております。ところが、規模によって工期等がいろいろ変わってまいりますので、何といってもこれから実施をするニーズ調査といいますか、その調査に基づいて、それによっては工期も金額もいろいろ変わってまいますので、まずは今回予算を計上していただきましたニーズ調査をやっていくことが肝要かと思っております。

○照屋守之委員 土地とか建物とか、着工とかと言うのだけれども、着工というものの中には改装なんて入っていませんよね。先ほどの提案もそうなのだけれども、ぜひ既存の建物を、市が所有するものも含めて─例えば泊港にとまりんがありますよね。あそこに沖縄防衛局が入っておりました。それは嘉手納町に移りました。あれが今どうなっているかわかりませんけれども、一昔前だったら建物もないので、土地を探して、補助事業で金をもらってということを考

えましたけれども、今のこういう時代は、今あるものを何とか活用して、金もかけずにスタートできないか、改装して部屋をつくってやればできるのかというような、そういう視点から先に考えたほうがいいのではないかと思います。 無理に土地を探してやるというよりは、今、建物調査をしたり、どのような形で活用されているか市町村に確認をして、そのようなものが活用できないかということも含めて、検討していただけませんか。

○運天政弘総務課長 先ほど来、いろいろな方々から御意見をいただいておりますので、それも含めて検討してまいりたいと考えております。

○照屋守之委員 ぜひやってください。昨年か一昨年、うるま市に沖縄アミー クスインターナショナルスクールが開校しています。ことしの9月に沖縄科学 技術大学院大学が開学します。それに先駆けて、市の公園を無償あるいは有償 で賃貸をして、そこに建物をつくって、沖縄アミークスインターナショナルス クールが先にスタートしました。沖縄科学技術大学院大学と関連した施設だか ら、そこの研究者の子供たち等を受け入れていくということで、沖縄科学技術 大学院大学の周辺整備として、県がそういう取り組みをしてきたわけです。開 校しました。1年目、研究者の子供は一人もおりません。今度2年目になりま す。二、三名はいるかもしれません。そうなると、もっとやり方はあったので はないかとなるわけです。どこかそういう建物とか施設があって、そのような ところでまずスタートしながら、子供たちのニーズ、あるいは県内の子供たち のニーズを含めて移行していくということができたわけですよね。ところが、 新しく10億円もかけてつくったものですから、後戻りできないのです。沖縄ア ミークスインターナショナルスクールは機能していますよ。機能して、非常に 喜ばれているかもしれません。そういうことも含めて考えていくと、やはり我 々が建物をつくったりするときに、まだスタートして、初めてなので、最初か らいきなり100名の部屋をつくるということではなくて、離島から来る子供た ちも、まずは10名ぐらいからスタートするということを想定しながら、あいて いるものを使ってやっていきながら、ある一定規模になって、やはり新しくつ くらないといけませんねと、段階的に考えていいと思うのです。ところが行政 のすることは、大学院大学は国がやります、周辺整備は県がやりますと言って 基本構想をつくるから、沖縄アミークスインターナショナルスクールは県がつ くります、門前町もつくります、交通センターもつくりますと言って、ニーズ がどうなのか、きちんと調査をしないままに突っ走ろうとするわけです。少し 待てと言っているわけです。少し待って考えてください。交通センターはどう

いう役割を果たすのですか、もう一度見つめてくださいと言って、今ストップをかけて、いろいろとやっているわけですけれども。ですから子供たちのニーズというか、離島の方々の負担を軽くしていくということは非常にいい事業ですから、その中身についてはいろいろな角度から検討して、ぜひそういう活用をしてもらいたいという思いがあって申し上げております。以上です。

○狩俣信子副委員長 ほかに質疑はありませんか。 新田宜明委員。

○新田宜明委員 2ページの陳情第90号に関係する質疑をさせていただきま す。県立高等学校編成整備計画ですが、処理方針の中で、社会の変化や入学者 の状況、有識者の懇話会、地域への説明・意見交換会、さらにパブリックコメ ントによる意見も参考にしながら、さまざまな角度から検討を重ねてきたと。 そして3月28日の県教育委員会会議で決定いたしましたとなっておりますが、 県立南部工業高等学校と県立沖縄水産高等学校の統廃合の問題ですが、まず鳥 瞰図的に南部島尻地区を眺めていただきたいと思うのですけれども、私の地元 である豊見城市豊崎を中心にして、非常に勢いよく人口が伸びております。自 然増だけでも700から800名です。そしてその真東の与那原町は、マリンタウン 事業がほぼ完成に近づいて、非常に都市化が進んでおります。そして、その高 速道路の南風原南インターを中心に、新しい都市計画が始まろうとしておりま す。そこを起点に、八重瀬町から南城市に延びる国道331号を含めて、特に八 重瀬町の中央部は、新たな都市計画事業による区画整理事業で非常に商業化が 進んでおります。そして南城市は、那覇市の広域都市圏から離れて、独自の都 市計画を進めております。ですから、そのような社会・経済的な要因と政策的 な要因で、だんだん人口が増加していくということがほぼ想定されるわけです。 そういう意味では、皆さんが指し示した学校基本調査による、在校生が今後そ のまま持ち上がっていって10年後にはどうなるのだという推計だけでは、今後 の学校数などの推定は、ほぼできないのではないかと思うのですけれども、そ の辺についても、この県立高等学校編成整備計画の中で考察されたのかどうか お伺いします。

○久場公宏総務課教育企画監 開発事業絡み等の人口の推計とか、そういうものは我々の計画の中では勘案されてございません。我々は今中学生の数─要するに基本調査でもって出てきている数を参考に推計をしておりまして、10年間という長期のスパンで考えております。これが10年後なり、あるいは中間の段

階でどうなるかということは、今は見えないところですが、現在の計画として はこのようになっているということで、御理解をお願いしたいと思います。

○新田宜明委員 私が先ほど、社会・経済的な要因と、政策的な要因を加味した再編計画をつくりましたかと質疑しましたが、それは考えていない、取り入れていなかったという答弁ですけれども、そうであるならば、この統廃合計画は根底から崩れると私は思っているのです。少なくともあと5年ぐらいは、この状況をしっかりと見た上で、もう一度この県立高等学校編成整備計画は見直したほうがいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○久場公宏総務課教育企画監 今は県立南部工業高等学校に限定して、お話を 承っていると承知しておりますが、県立南部工業高等学校については、現に今 2クラスで、過小という状況がございまして、過去から減ってきて、今それを 改善したいということがございます。案の修正等があるのかというお話ですが、 今後、意見等をやって、実施計画の中で、当然、情勢ニーズをやります。ただ し、我々は統廃合をしていくというスタンスを持っております。

○新田宜明委員 非常に行政の悪い癖ですね、こういう考え方は。一度決めたら何が何でも突っ走っていくという、そしてまた同じような一もとに戻したり、そういう長期的な展望に立った計画を立てずに、ある意味では単年度的な数値なり、あるいは考えに基づいて計画を立てるという、非常に悪い考え方が基本的にあるなという感じがします。先ほどいろいろな委員からも出ましたけれども、統廃合によって、時代認識としてのグローバル化や国際競争の激化、技術革新・情報化の進展に対応するために、将来のスペシャリストの育成、地域産業を担う人材の育成等を目標に掲げ、新しい産業教育の推進を図っていくという目標を設定してあります。そうであるならば、もっと県立南部工業高等学校に子供たちが集中できるような科目を設置するとか、そういうことが考えられると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょうか。

〇久場公宏総務課教育企画監 現在は2学級ということを先ほど申し上げましたが、それについて、今後ふえていくという見込みがないと考えております。

〇新田宜明委員 そこが非常に教育の後ろ向きな考えだと思います。先ほどいろいろな委員からも提言があったように、これからは、那覇の近郊に人口は広がっていくのではないかと考えられるわけです。特に南部の発展のエネルギー

は、非常にこれから可能性があると思います。なぜかというと、調整区域がい っぱいあるからです。これから市街化になり得るスペースがいっぱいあるわけ です。そういう意味では、今後都市としての成長が非常に目覚ましく出てくる だろうと。そういうことを想定したときに、新たな時代に対応する人材を育成 するために、むしろ南部に一つしかない県立南部工業高等学校を、さらに豊富 化していくというのでしょうか-カリキュラムを含めて。それを考えることに よって、ある意味では沖縄全体のバランスのある教育の均衡というのでしょう か、いろいろな意味で人材が育成できるような学校に、むしろつくりかえてい けるのではないかと思うのです。ですから皆さんの数値というのは、単なる今 の在校生の持ち上がりがどうなるかという推計だけでやっている。これは社会 的な要因を全く加味していない。そして、これから南部の人材をどう育成して いくかと同時に、那覇、あるいは中部を中心とした固まりを、できるだけ平準 化していくという―これは県土のバランスの問題もありますけれども、人材の バランスも含めて、このようなことを考えたときに、皆さんの基礎的な根拠に なる数値そのものが全く社会的な、今後の時代の変化を予測していない。こう いう数値に基づいて、統廃合の計画が策定されているということは、僕は理論 的にも既に破綻していると思うのです。ですからそういうところで、今一歩立 ちどまって、もう少し考えるべきだと思うのですが、どうでしょうか。あくま でも3月28日の教育委員会の決定を推し進めるのですか。これは大変なことに なりますよ。

○大城浩教育長 今新田委員のおっしゃっていることは、よくわかります。私どもはそういった視点からの議論もしてまいりました。今、基礎資料が不十分だという御意見かもわかりませんけれども、私どもは学校基本調査というものを例年やっておりまして、その中での対応をしているつもりでございます。基礎資料が委員御指摘のような、いわゆるずさんなものとは決して思っておりません。中学校の卒業者数は、学校基本調査を通して10年スパン、20年スパンで見ておりますので、そういう中で社会の変化、あるいは少子化という大きなとらえ方をしておりますので、そういった視点で、さまざまな議論をしていく中で、3月28日の県教育委員会で決定したということでございます。ですから、このあたりは南部地区の人材育成と同時に、さまざまな専門性を兼ね備えた子供たち、つまり専門性を持っているスペシャリストをつくっていこうという、壮大な計画でございますので、ぜひ御理解をお願いしたいという思いでございます。

- **〇新田宜明委員** 全く理解できません。先ほど教育企画監から、社会的な要因だとか、政策的な要因については加味されていないという答弁ではなかったですか。
- **〇久場公宏総務課教育企画監** おっしゃるとおりです。都市計画等については、 この推計を設定する段階では加味されていないことは、先ほど申し上げたとお りでございます。
- **○新田宜明委員** 教育長、今の教育企画監のお話と、教育長が私に理解を求めている内容とは、かなりそごがあるような、乖離があるような感じがしますけれども、いかがですか。
- **○大城浩教育長** 学校基本調査を主にして、そういった基礎資料をつくったという答弁をしたつもりでございます。
- **〇新田宜明委員** ですからそういう意味では、私は全く理解しておりません。 続けて、スペシャリストの子供たちを育てるという壮大な計画を持っているの だというお話をしましたけれども、では具体的に、統廃合をして、どういうス ペシャリストを育てるための専門的なカリキュラムを考えているのですか。
- **○久場公宏総務課教育企画監** 県立南部工業高等学校につきましては、過去から定員割れ等があって、学級減になってきた経緯がありまして、それを受けて、統廃合という話も出てきておりまして、その中で活性化を図っていくと。統廃合をすることによって、各教科の専門の方を学校に配置する状況が生まれますので、そういう専門教科といいますか、そういう先生方を活用することによって、専門性がなお高まるのではないかと考えます。
- ○新田宜明委員 全く理論的になっていないです。本当に全然説得力がないですね。県立南部工業高等学校は2クラスしかないから、とにかく廃校にしたいということが、一つの大きな要因のような感じがします。それでは全く理解は得られないと思います。以上です。
- ○狩俣信子副委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子副委員長 質疑なしと認めます。

以上で、教育委員会関係の陳情に対する質疑を終結いたします。 休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

呉屋委員長が戻りましたので、委員長を交代いたします。 休憩いたします。

(休憩中に、委員長、委員長席に着席)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。

議案及び陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案及び陳情等の採決などについて協議)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。

これより、議案及び陳情等の採決を行います。

まず初めに、乙第8号議案から乙第11号議案までの条例議案4件を一括して 採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案から乙第11号議案までの条例議案4件は原案のとおり可決されました。

西銘純恵委員

○西銘純恵委員 乙第10号議案沖縄県がん対策推進条例については、附帯決議

を提出したいと思います。

よろしくお取り計らい願います。

〇呉屋宏委員長 休憩いたします。

(休憩中に、附帯決議案の配付)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。

ただいま可決された乙第10号議案沖縄県がん対策推進条例に対しては、西銘 委員から別紙のとおり附帯決議案が提出されております。

なお、附帯決議案は、お手元に配付してあるとおりであります。

よって、この際、乙第10号議案に対する附帯決議案を議題として、提出者から提案理由の説明を求めます。

- ○西銘純恵委員 本条例の制定に当たり患者会関係者や県民の声を反映したよりよい条例にしていくために、知事が本条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとするとして、条例の見直しが適宜行われるようにするということで附帯決議案を提出します。
- **〇呉屋宏委員長** 以上で、西銘委員の附帯決議案の提案理由の説明は終わりました。

これより、乙第10号議案の附帯決議案に対する質疑を行います。

なお、質疑答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重 複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 質疑なしと認めます。

以上で、乙第10号議案の附帯決議案に対する質疑を終結いたします。

これより、西銘委員から提出された乙第10号議案の附帯決議案について採決いたします。

本附帯決議案は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、本附帯決議案は可決されました。

次に、乙22号議案損害賠償額の決定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、陳情の取り扱いについて議案等採決区分表により協議)

〇呉屋宏委員長 再開いたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決 することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。 先ほど閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情21件とお手元に

配付してあります本委員会の所管事務調査事項を閉会中継続審査及び調査事件として議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案及び陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 呉屋 宏